



くらしの安心をつなぐ



まちの活力を育む



地域の力を磨き活かす

日立市総合計画

後期基本計画

平成29年度～平成33年度
(2017～2021)

～みんなの笑顔が輝く ひとにやさしいまちづくり～

ごあいさつ



日立市長 小川春樹

本市は平成23年度に、10年間のまちづくりの計画として「日立市総合計画」を策定し、将来都市像である「生活未来都市・ひたち ～知恵と自然が響き合い、くらしを明日につなぐまち～」の実現に向けて、「前期基本計画(平成24～28年度)」に掲げた東日本大震災からの復旧・復興を始めとする各種施策・事業を推進してまいりました。

また、我が国全体で人口減少と地域経済縮小の克服が求められる中、本市は平成27年度に「日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に全力で取り組んでいるところです。

この「後期基本計画(平成29～33年度)」は、こうした前期5年間の施策・事業の取組を踏まえつつ、本市の地方創生の流れをしっかりと受け継ぎ、更に深化させることを基本的な考え方とし、社会の潮流を大局的に見据え、本市の将来の在り方を展望する、市政運営の新たな羅針盤として、今後5年間のまちづくりの方向性を示すものです。

本計画の策定に当たっては、総合的な視点を持ちながらも、本市固有の文化や伝統、産業などの「ひたちらしさ」を活かしたまちづくりに主眼を置き、若者や女性を始め、多くの市民や関係団体等の皆様から、幅広い分野の御意見を伺いながら、具体的な検討を重ねてまいりました。

特に、重点的に取り組む事業については、「若者・子育て世代応援」、「生涯活躍社会の実現」、「安全・安心の確保」、「都市力向上」、「産業の振興」の5つの重点プロジェクトを柱とする「ひたち創生戦略プラン」として取り上げ、将来のまちづくりに向けた「社会への投資」や「人への投資」を積極的に進めてまいりたいと考えております。

本計画に基づき、市民や関係団体の皆様の御理解、御協力をいただきながら、共に手を携え、地域全体で取り組むことを基本として、各種施策・事業を着実に推進してまいります。

結びに、これまで貴重な御意見や御提案をいただきました、市民、関係団体等の皆様を始め、熱心な御審議を賜りました後期基本計画策定委員会並びに市議会議員の皆様へ、心から感謝を申し上げます。

平成29年3月

日立市総合計画

General Plan of HITACHI CITY

後期基本計画

平成29年度～平成33年度

(2017～2021)

目次 Contents

第I編 総論

日立市の概要	2
1 はじめに	4
(1) 総合計画とは	4
(2) 総合計画の構成と期間	4
(3) 後期基本計画の策定に当たって	5
2 日立市の現状と課題	8
(1) 前期基本計画の評価	8
(2) 震災からの復旧・復興	10
(3) 社会の潮流と県計画における位置付け	12
(4) 市の現況及び市民ニーズの分析	16
(5) 今後のまちづくりにおける主要課題	25
3 基本構想（平成24～33年度）の概要	28
(1) まちづくりの基本理念	28
(2) 将来都市像	29
(3) 将来人口	30
(4) 施策の大綱	31
4 後期基本計画	32
(1) 後期基本計画の施策体系	32
(2) 総合戦略との関係性	33
(3) まちづくりの重点プロジェクト	36
○ 重点プロジェクト1：若者・子育て世代応援	38
○ 重点プロジェクト2：生涯活躍社会の実現	42
○ 重点プロジェクト3：安全・安心の確保	46
○ 重点プロジェクト4：都市力向上	50
○ 重点プロジェクト5：産業の振興	54
(4) 後期基本計画の進行管理	58

第Ⅱ編 各論

各施策の構成と見方	62
大綱1 福祉・医療 「健やかで安心して暮らせるまち」	67
1-施策1 子育て環境の整備（こども福祉）	68
1-施策2 高齢者の生きがいと自立の支援（高齢者福祉）	72
1-施策3 障害者を支える環境の充実（障害者福祉）	76
1-施策4 地域で支える福祉の推進（地域福祉）	80
1-施策5 健康を支える医療の充実（地域医療体制など）	84
1-施策6 ライフステージに応じた健康づくりの推進（健康づくり）	88
大綱2 教育・文化 「人と文化をつくるまち」	93
2-施策1 豊かな人間性と確かな学力の向上（学校教育）	94
2-施策2 特徴的な教育・人材育成機関との連携（高等教育等）	100
2-施策3 学習機会の充実と地域・家庭の教育力向上（生涯学習）	104
2-施策4 多様な文化・芸術の推進（文化・芸術）	108
2-施策5 青少年の健全育成の推進（青少年育成）	112
2-施策6 誰もが楽しめる生涯スポーツの推進（生涯スポーツ）	116
2-施策7 多文化共生・平和の継承（国際化・平和）	120
大綱3 産業 「活力ある産業のまち」	125
3-施策1 基幹産業の活性化と新産業創出の支援（工業）	126
3-施策2 地域に根ざした商業の活性化（商業）	130
3-施策3 地域の特性を活かした農・林業の振興（農・林業）	134
3-施策4 活力ある水産業の振興（水産業）	138
3-施策5 物流ネットワークの拠点整備と活用（物流）	142
3-施策6 地域の資源を活用した観光の振興（観光）	146
大綱4 都市基盤 「都市機能が充実したまち」	151
4-施策1 快適な市街地の整備（市街地整備）	152
4-施策2 まちの活力向上のための幹線道路と生活道路の整備（道路交通体系）	156
4-施策3 便利で環境にやさしい公共交通体系の構築（公共交通体系）	160
4-施策4 やすらげる公園・緑地の整備（公園・緑地）	164
4-施策5 安全で親しみやすい河川・水路の整備（河川・水路）	168
4-施策6 住みやすい環境の形成（住宅）	172
4-施策7 安定したライフラインの提供（上下水道）	176
大綱5 生活環境 「安全で環境にやさしいまち」	181
5-施策1 豊かな自然環境の保全とエネルギー利用の効率化（自然環境の保全と創造）	182
5-施策2 資源の有効活用の推進（ごみ・資源）	186
5-施策3 消防・救急体制の強化（消防・救急）	190
5-施策4 災害に強いまちづくりの推進（防災・減災）	194
5-施策5 防犯活動・交通安全の推進（防犯・交通安全）	198
5-施策6 墓地・葬祭場の整備と管理（墓地・葬祭場）	202
大綱6 協働 「みんなで築くまち」	207
6-施策1 コミュニティとの協働（コミュニティ活動）	208
6-施策2 市民の多様な活動の支援（市民の多様な活動）	212
6-施策3 企業、大学等との協働（産学官連携）	216
6-施策4 男女が共に築く社会（男女共同参画）	220
6-施策5 情報共有の充実（広聴広報・相談）	224
6-施策6 適正で持続可能な財政運営（財政運営）	228
6-施策7 効率的・効果的な行政経営（行政経営）	232

第Ⅲ編 資料編

1	策定経過	238
2	策定体制	239
	（1）策定組織	239
	（2）策定委員会設置要綱	240
	（3）策定組織委員名簿	241
3	市民意向等の反映のための取組	244
	（1）市民ニーズ調査	247
	（2）グループインタビュー等における市民意見	257
	（3）パブリックコメント	263
4	目標指標一覧表	264

第 I 編

総論

日立市総合計画
General Plan of HITACHI CITY

後期基本計画

日立市の概要

位置

日立市は、関東平野の北端、茨城県の北東部に位置し、南北25.9km、東西17.9km、面積225.74㎢を有しています。

東は太平洋に面して風光明媚な海岸線を有し、西には阿武隈山地の支脈である多賀山地が連なり、温暖な気候と海・山の豊かな恵みを楽しみながらも東京圏に近い、茨城県北部の中核都市です。

人口は18万2,905人(平成28年10月1日現在)で、水戸市、つくば市に次いで県内第3位であり、市内中心部には、(株)日立製作所を始めとする多くの工場が立地し、国内有数の工業都市として発展してきました。

本市は、東京から北に約150km、県庁所在地である水戸市からは約40kmに位置しており、JR常磐線、国道6号、常磐自動車道などのネットワークで結ばれており、交通条件に恵まれた地

域です。

また、市域南部の久慈川河口付近には、茨城港日立港区があり、北関東における物流拠点として、国内外を結ぶ玄関口になっています。

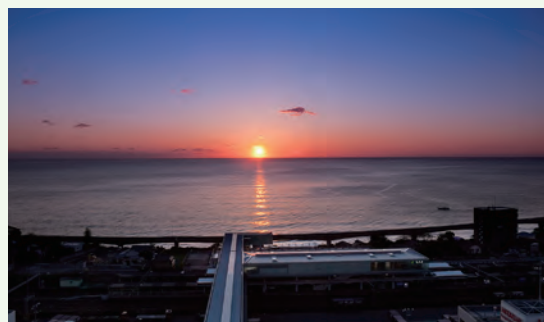


歴史

「日立」の地名は、水戸黄門として有名な水戸藩二代藩主の徳川光圀公がこの地を訪れ、海から昇る朝日の美しさに「日の立ち昇るところ領内一」と称えたという故事に由来すると言われています。

本市の歴史は、明治時代の日立鉱山開発に始まり、その後、同鉱山の電気機械の修理工場が(株)日立製作所として独立し、その発展とともに人口の増加、産業の集積が進み、昭和14年に日立町と助川町が合併し、人口7万3,604人の鉱工業都市「日立市」が誕生しました。

太平洋戦争末期には、相次ぐ戦災に見舞われ、壊滅的な打撃を受けましたが、高度経済成長の過程で、鉱工業を中心とした「ものづくりのまち



として復興、発展を遂げ、同時に、産業都市として独自の歴史や文化、コミュニティが育まれてきました。

平成16年には、地域の更なる発展と住民福祉の向上を図るため、十王町と合併し、現在の市域が形成されています。

気候・自然

本市は、東側が太平洋に面し、市街地の西側に多賀山地を抱えているため、夏は涼しく、冬は温暖で、四季を通じて寒暖の差が少ないという、関東地方の他の地域と異なる気候的な特徴を有しています。

また、本市では、産業の発展過程で発生した公害問題に対し、自然環境を回復するために桜の植栽に取り組んできたことから、市内各所に市の花「サクラ」を見ることができ、特に「かみね公園・平和通り」は、日本のさくら名所100選に選ばれています。

また、県北で一番長い33kmの海岸線には、6つの海水浴場があり、伊師浜国民休養地内には、全国で唯一のウミウの捕獲場があり、全国の鵜飼地に送られています。



市の花・木・鳥・さかな



市の花 / サクラ

ひたちの「ひ」の文字が5枚の花びらを構成するデザインです。市民が手と手をつなぎあい、市の花として大切に守り育てていくことを表現しています。



市の木 / ケヤキ

日立市民による、あたたかく、力強い腕の輪によって、市の木を永遠に保存しようとする想いと、日立という文字を抽象的に融合してデザイン化されています。



市の鳥 / ウミウ

太平洋から立ち昇る大きな太陽を全身に浴びて、輝いている市の鳥「ウミウ」の姿をデザイン化しました。



市のさかな / さくらダコ

大きくて、元気な「さくらダコ」をイメージに、デザイン化しました。

1 はじめに

(1) 総合計画とは

日立市総合計画は、まちづくりの中長期的な方向性を示した、本市行政における最も重要な計画です。

日常生活に関わる様々な行政サービスを始めとして、福祉や教育の充実、都市基盤の整備、産業の振興など、市政運営に係る各部門の計画や事業は、この総合計画の考え方に基づいて策定・実施されています。

平成24年3月に策定した現在の総合計画は、平成33年度までを計画期間とする「基本構想」と、平成28年度までを計画期間とする「前期基

本計画」から構成されています。

基本構想には、本市が目指す将来都市像として「生活未来都市・ひたち」を掲げ、前期基本計画には、基本構想を実現するために必要な施策や事業などを位置付けながら、これまでの5年間、市民等との協働の下、各種事業の着実な推進を図ってきました。

この度、前期基本計画の計画期間が終了することから、本市の現状や行政課題を改めて整理し、今後5年間のまちづくりの指針となる「後期基本計画」を策定しました。

(2) 総合計画の構成と期間

日立市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の3層で構成しており、その内容と期間は、次のとおりです。

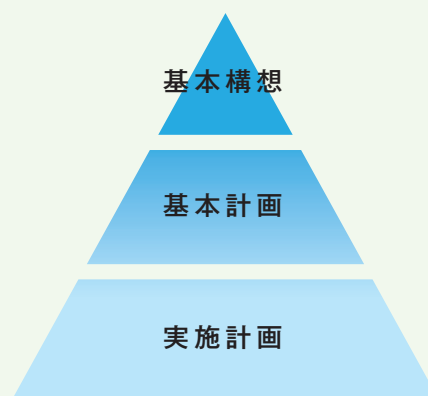
ア 基本構想

- 基本構想は、日立市が目指す「将来都市像」を定め、これを実現するための施策の大綱(基本的方向)を明らかにするものです。
- 基本構想は、総合的な市政運営の指針とするため、計画期間を10年間(平成24年度から平成33年度まで)としています。

イ 基本計画

- 基本計画は、基本構想で定めた施策の大綱に基づき、中長期的な施策や事業を体系的に定めるものです。
- 基本計画は、基本構想の計画期間を前期と後期に区分し、計画期間をそれぞれ5年間(前期:平成24年度から平成28年度まで、後期:平成29年度から平成33年度まで)としています。

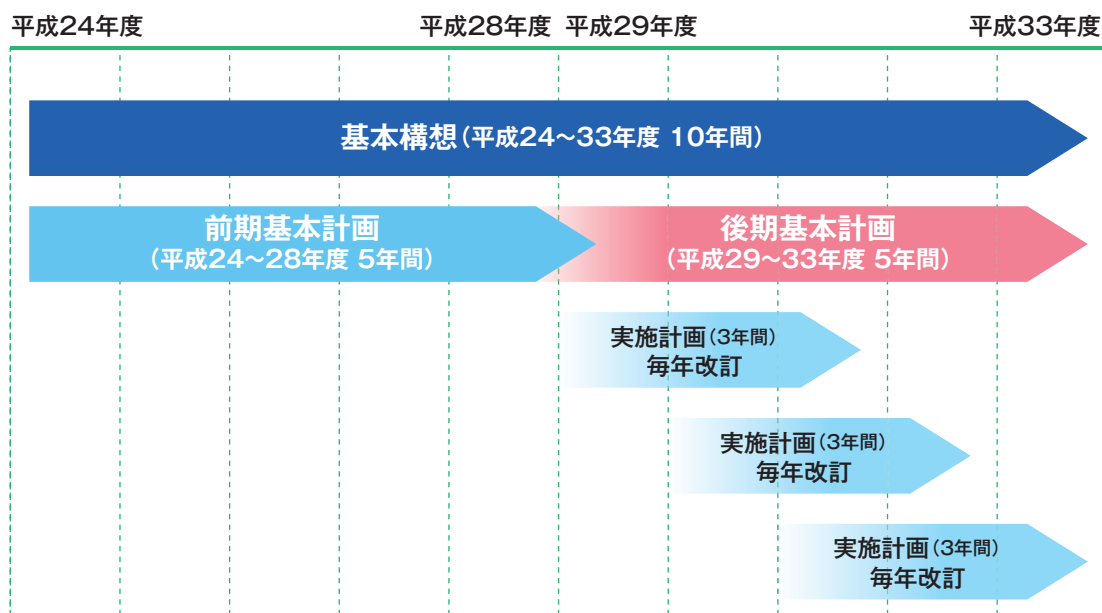
総合計画の構成



ウ 実施計画

- 実施計画は、基本計画に示した施策や事業を基に、財政状況や社会情勢との整合を図りながら、各年度に実施する具体的な事業内容を定めるもので、本計画書とは別に策定します。
- 計画期間は3年間とし、ローリング方式(毎年度見直す方式)により、毎年度必要な調整を行います。

総合計画の期間



(3) 後期基本計画の策定に当たって

前期基本計画は、東日本大震災が発生した直後の平成23年度に策定しました。

この前期基本計画では、震災からの本格的な復旧・復興を目指すため、平成23年9月に策定した「日立市震災復興計画」に位置付けられた事業を継承しつつ、未曾有の大震災を教訓とした市民の価値観やニーズの変化など、当時の社会情勢を適切に反映させた計画づくりに努めました。

しかし、前期基本計画の策定から5年が経過し、本市を取り巻く社会経済情勢は、急激に変化しています。

特に、本格的な人口減少時代の到来による、国を挙げての「地方創生」への取組は、国より早いスピードで人口減少が進んでいる本市において、喫緊の課題の一つとなっています。

現在の状況が続けば、平成72年には、国の人口が約8,700万人にまで減少するという推計もある中で、国は「地方創生」を重要政策の1つに掲げ、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、国・地方ともに、それぞれの総合戦略に基づいた施策を推進することとなりました。

本市においても、人口減少を始めとする様々な課題を克服するため、「自ら地域を創生する」という考えから『地域創生』を掲げ、平成27年12月に、具体的な地域創生の取組を示した「日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

後期基本計画は、このような状況を踏まえながら、「日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容を十分に反映させるなど、新たに、以下の4つの視点を加えて策定しました。

後期基本計画の策定における「4つの新たな視点」

視点1 「日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の適切な反映

- 本市の総合戦略の計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間であり、平成29年度を初年度とする後期基本計画の計画期間と、一部が重複しています。
- また、総合戦略に掲げた施策や事業は、後期基本計画と相互に関連するものであるため、その内容を、後期基本計画に適切に反映させるとともに、両計画の関係性を整理しました。

視点2 前期基本計画の検証作業（進捗評価）の実施

- 前期基本計画では、策定時における新たな試みとして、施策の成果を測るための具体的な指標（数値目標）を設定しています。
- 後期基本計画では、前期基本計画における課題を整理するとともに、最新の市民ニーズを的確に把握するため、これらの指標の検証作業（進捗評価）を行いました。

視点3 震災復旧・復興事業の振り返り

- 「日立市震災復興計画」は、平成25年度をもって計画期間が終了しましたが、「運動公園新中央体育館建設事業」や「新庁舎建設事業」などの一部の事業は、前期基本計画に引き継がれ、事業の進捗が図られています。
- 後期基本計画では、引き続き、震災を教訓とした「安全・安心なまちづくり」に取り組むため、これまでの復旧・復興事業の振り返りを行いました。

視点4 若い世代や市内各地域の意見を反映させた計画づくり

●策定委員会の開催

学識経験者、各種団体代表者、公募委員（学生を含む）など26人で構成する策定委員会を開催し、市長から諮問を受け、計画策定に必要な審議を行い、その結果を答申しました。



【策定委員会】

●「学生と市長とのまちづくりトーク」の開催等

本市の人口減少は、20代・30代の転出傾向が顕著であることから、まちなぎわいや活力の維持に直接つながる定住人口の維持・拡大を図るため、新たに「学生と市長とのまちづくりトーク」を開催したほか、市内の大学・高校に学生向けのチラシを配布するなど、若い世代からの意見募集に努めました。



【学生と市長とのまちづくりトーク】

●グループインタビューの実施、市民懇談会の開催

市内の各地域が抱える課題等をできるだけ丁寧に把握するため、前期基本計画に引き続き、コミュニティ23単会を全て訪問し、インタビュー形式による聞き取り調査を実施したほか、市内7地区において、休日や夜間を利用した自由参加型の市民懇談会を開催しました。



【グループインタビュー】



【市民懇談会】

●上記以外にも、以下の内容に取り組みながら、市民との協働による計画づくりを進めました。

- ・市民3,000人を対象としたニーズ(満足度)調査
- ・市政運営に関わりの深い各種団体(67団体)を対象としたアンケート調査
- ・市報や市ホームページ、インターネットモニター制度を活用したアンケート調査
- ・パブリックコメント

2 日立市の現状と課題

(1) 前期基本計画の評価

前期基本計画には、基本構想で示された大綱や施策に基づき、計画期間中に取り組むべき「主な事業」として、353事業を掲げています。

また、各取組の達成状況(成果)を客観的に測るため、5年後の目標値として128項目の「目標指標」を掲げています。

後期基本計画の策定に当たり、前期基本計画の進捗状況を検証するため、これらに関する評価を行いました。

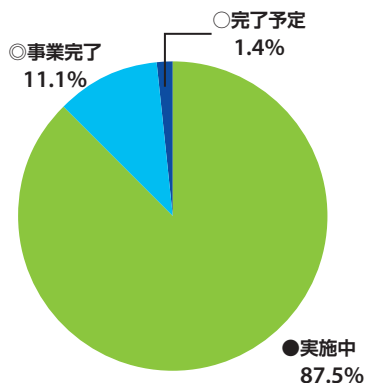
ア 「主な事業」の取組状況

●前期基本計画に掲げた「主な事業」について、その取組状況を以下の4項目に区分し、大綱別に集計しました。

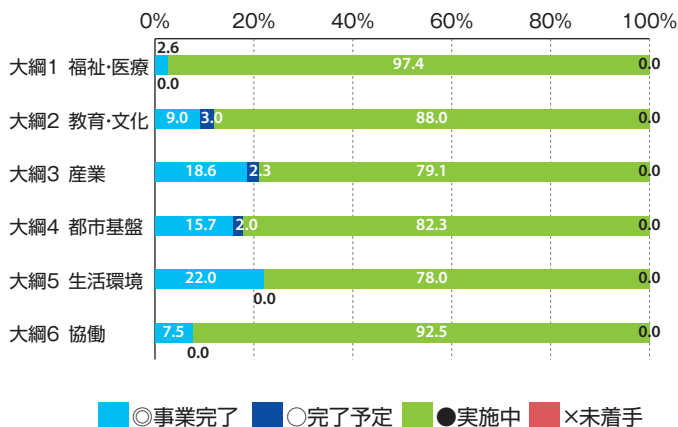
- 事業完了 事業に取り組んだ結果、既に完了したもの
- 完了予定 事業を実施中であり、計画期間中(平成28年度中)に完了予定であるもの
- 実施中 事業を実施中であり、平成29年度以降も継続予定であるもの(毎年度継続的に実施している事業等を含む)
- × 未着手 現時点では未着手であるが、今後事業に取り組む予定であるもの又は事業に取り組む予定がないもの

●集計の結果、全ての事業が「○事業完了」、「○完了予定」又は「●実施中」であり、前期基本計画に掲載した事業は、おおむね順調に取組が進んでいる状況です。

【主な事業の取組状況(全体)】



【主な事業の取組状況(大綱別)】



- 各事業の取組状況を大綱別にみると、「○事業完了」の割合が最も多いのは生活環境の分野（22.0%）であり、東日本大震災を教訓とした防災や環境の分野における取組が、ほぼ順調に進んでいることが伺えます。
- また、福祉・医療、教育・文化、協働の分野は、継続的に実施されている事業が多いため、事業の90%程度を「●実施中」が占めています。

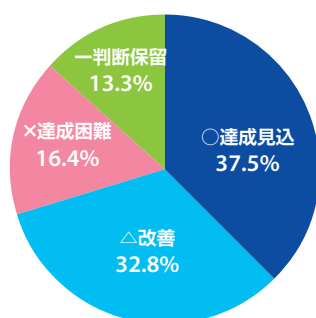
イ 「目標指標」の達成状況

- 前期基本計画に掲げた「目標指標」について、平成27年度の実績値に基づいて評価を行った「目標の達成見込」を、以下の4項目に区分して集計しました。

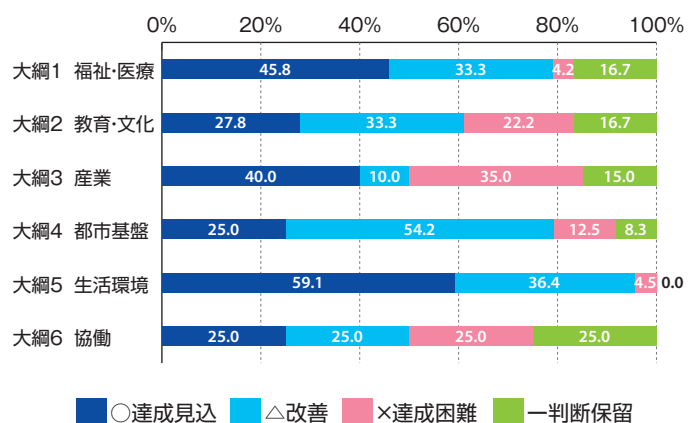
- 達成見込 目標達成済（又は平成28年度に達成見込み）
- △ 改善 現時点では目標達成していないが改善している
- × 達成困難 事業に取り組んでいるものの、現状では目標達成が困難である
- 判断保留 今後実施する統計調査等で実績値を把握する

- 集計の結果、128項目のうち、90指標が「○達成見込」又は「△改善」（合わせて70.3%）となり、前期基本計画に掲載した目標指標は、おおむね順調に取組が進んでいる状況です。

【目標指標の達成見込（全体）】



【目標指標の達成見込（大綱別）】



- 各目標指標の達成見込状況を大綱別に見ると、福祉・医療、都市基盤、生活環境といった分野では、7割以上が「○達成見込」又は「△改善」となっており、取組が順調に進められていることが伺えます。
- 特に生活環境の分野は、9割以上が順調に推移しており、前期基本計画において、環境保全や防災、防犯、交通安全等に対する取組が進んでいることが伺えます。

(2) 震災からの復旧・復興

平成23年3月11日、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の地震により、本市では過去最大の震度6強を記録しました。

幸いにも人命こそ奪われませんでした。これまでに経験したことのない巨大地震と津波により、建物の全半壊や一部損壊は1万8,000件を超え、最大で69か所の避難所に1万3,000人以上の市民が避難しました。

また、公共施設や道路・河川のほか、電気、ガス、水道などの生活インフラにも大きな被害が生じました。



津波に持ち上げられた車
(みなと町付近)



道路の損壊(国道245号)



久慈漁港の津波被害

本市では、この東日本大震災からの早期の復旧を進めるとともに、震災を教訓とした災害に強いまちづくり、そして、震災を契機とした活力あるまちづくりに向けた計画的な復興に取り組むため、平成23年9月に「日立市震災復興計画」を策定し、『安心・活力を未来へ』を復興の基本理念に掲げ、復旧・復興に取り組んできました。

日立市震災復興計画は、平成26年3月末で計画期間が終了し、計画に掲載した事業については、おおむね完了させることができました。

なお、「運動公園新中央体育館建設事業」や「新庁舎建設事業」など、計画期間を超えて継続する大型事業については、前期基本計画に引き継がれ、事業の進捗が図られています。

「日立市震災復興計画」に基づく、これまでの復旧・復興への主な取組状況は、次のとおりです。

ア 市民生活の早期再建

一日も早い被災者の生活再建を目指し、各種支援制度や見舞金等の相談にワンストップで応じるため「被災者支援総合相談窓口」を設置したほか、被災住宅修繕工事費の助成や生活再建支援金の支給など、被災者の生活支援を進めました。



被災者支援総合相談窓口

イ 公共施設の復旧・復興

被災した道路や河川、上下水道等の生活インフラについて、速やかに復旧工事を進めるとともに、学校や福祉施設などの公共施設については、改修や建て替え等により機能の回復を図りました。



平成29年1月にオープンした「日立市池の川さくらアリーナ」

震災後に改築した「水木小学校(左)」と「くじ保育園(右)」

ウ 災害に強いまちづくりの実現

震災の教訓を踏まえ、情報収集伝達や被災者救援などの防災体制を整備・拡充し、地域全体の防災力強化を図りました。



非常用持出袋



総合防災訓練
(平成24年度)



津波避難
階段の整備

エ 活力ある「未来都市ひたち」の創造

震災前の原状回復にとどまらず、更なる発展を目指し、国道・港湾などの整備促進を図りました。



国道6号大和田拡幅工事



茨城港日立港区LNG基地

今後の取組

私たちは、東日本大震災の経験から、改めて自然との共生の難しさ、人と人との「絆」の大切さ、災害への備えの重要性を学びました。

ともすれば、時間の経過とともに災害の記憶を忘れがちになりますが、復旧とともに薄れる記憶の忘却を防ぎ、その教訓を、世代を越えて共有するために、何をすべきだったか、何をしておくべきだったのか、その対応を整え、たとえ再び災禍に見舞われようとも、被害を最小限に抑えられる備えをしていかなければなりません。

今回の大震災から謙虚に学び、明日の幸せのために、市民と行政の協働により、引き続き「安全・安心なまちづくり」に取り組んでいく必要があります。

(3) 社会の潮流と県計画における位置付け

1 社会の潮流

本市を取り巻く社会経済情勢は急激に変化しています。
今後のまちづくりの方向性を検討するに当たって、現在の社会の潮流を適切に把握し、対応していく必要があります。
今回の計画策定に当たり、特に考慮すべき事項について以下のとおり取りまとめました。

ア 人口減少時代の到来と「地方創生」への取組

平成26年12月に国が閣議決定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」によると、我が国の総人口は、平成20年をピークに減少傾向に転じましたが、この状況は、今後も加速度的に進むとされており、いわゆる「人口減少時代」が到来したと言われています。

平成27年10月に実施された国勢調査によれば、日本の総人口は約1億2,709万人で、前回の調査から約96万3,000人減少しました。

人口減少による消費や経済力の低下は、日本の経済社会に大きな影響を及ぼすことから、国では「まち・ひと・しごと創生」を目指す「地方創生」の取組を本格化させています。

この地方創生は、人口の東京一極集中を是正し、若い世代の結婚・子育て希望を実現することなどにより人口減少問題を克服し、将来にわたって活力ある社会を維持することを目的としており、各地域において、それぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会の創生に対する取組が進められています。

イ 急速な少子・超高齢化の進行と「2025年問題」

我が国では、人口減少に加え、諸外国に例を見ないスピードで少子・高齢化が進行しており、これを象徴する問題の一つとして、総人口の中で最も層が厚くなっている「団塊世代」が後期高齢者(75歳以上)となる2025年問題が注目されています。

この2025年(平成37年)は、団塊世代の次に層が厚い「団塊ジュニア世代」が50歳代になる年でもあり、高齢化の問題は、高齢化の「速さ」から、高齢化率の「高さ」(=高齢者数の多さ)にシフトしつつあります。

これまでの歴史の中で、政治、経済などの仕組みは、いずれも多数の生産年齢人口を前提として組み立てられていましたが、これからの日本は、高齢社会先進国として、この問題に正面から向き合わなければなりません。

少子高齢化の進行は、労働力不足、年金問題、介護問題、税収の減少や社会保障費の急増による国・自治体財政の悪化、一人暮らしの高齢者や核家族世帯の増加、地域コミュニティ活動の担い手不足、空き家の増加など、多方面に影響が及ぶことが懸念されています。

今後、超高齢社会に応じた仕組みを整えるため、住まい・医療・介護・予防などを一体化させ、地域全体で高齢者を支えるための地域包括ケアシステムの構築を推進していく必要があります。

ウ 「一億総活躍社会」の実現

国は、少子高齢化・人口減少が進む中で、50年後における日本の人口1億人を維持するため、これまでの「三本の矢」の経済政策に代わり、2020年に向けた経済成長のエンジンとして、GDP600兆円、希望出生率1.8、介護離職ゼロを目指す「新・三本の矢」を打ち出しました。

また、平成27年11月には、一億総活躍国民会議から「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策―成長と分配の好循環の形成に向けて―」が提言されました。

一億総活躍社会は、「若者も高齢者も、女性も男性も、障害や難病のある方々も、一度失敗を経験した人も、みんなが包摂され活躍できる社会」とされ、こうした社会の実現に向けて、多様な人材の活躍推進や、働き方改革などに取り組むこととなっています。

エ 「安全・安心」に対する意識の高まり

東日本大震災や平成27年9月の関東・東北豪雨による鬼怒川の決壊、平成28年4月の熊本地震など、近年、全国的に大規模な自然災害が多発しています。

市民の防災意識の維持・向上が課題となる中で、構造物によって災害を防ぐハード面の対策だけでなく、知識や制度により防災力を向上させるソフト面の対策が進められています。

また、治安の面では、インターネットや携帯電話を使った詐欺や悪質商法などの犯罪、高齢者や子どもが被害者となる凶悪事件などが多発し、日常生活における安全・安心の確保も求められています。

この他にも、食に対する安全対策や、有害物質等による環境汚染など、地域社会における総合的な安全・安心に対する市民ニーズは、今後も一層高まるものと考えられます。

オ 「社会経済・産業構造」のグローバル化

国際間における輸送や交通手段の高速化・広域化、さらには、ICT(情報通信技術)化の進展により、国境を越えたヒト、モノ、カネ、情報の移動が加速化しており、経済的な相互依存関係が世界規模で深まっています。中でも、30億人の大市場であるアジアは、豊富な労働力、海外からの投資等を背景に経済成長が著しく、GDP(国内総生産)は、アメリカ、EU(欧州連合)並みに拡大しています。

この地域経済・産業構造のグローバル化という大きな流れの中では、企業のアライアンス(業務提携)や合併等も進んでおり、市内企業にも影響が及んでいます。

また、平成28年2月には、環太平洋パートナーシップ(TPP)協定が署名され、アジア太平洋地域において、モノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化が進められ、更には知的財産、金融サービス、電子商取引、国有企業の規律など、幅広い分野で21世紀型のルールを構築することとなりました。

ただし、最近のアメリカの通商政策の転換(TPP離脱)によって協定の発効が不透明な状況となり、今後の貿易政策などに関する日本への影響が懸念されています。

カ 情報通信技術（ICT）等の進歩

情報通信技術の急速な進歩は、自宅や職場から、時間等にとらわれないリアルタイムな情報交換、金融サービスやショッピングなどを現実のものとし、市民の生活形態に大きな影響をもたらしています。

最近では、モノとモノ、モノとヒトが相互通信できる「IoT」(Internet of Things:モノのインターネット)がトレンドとなっており、暮らしや経済活動が更に変化していく可能性があります。

また、行政分野においても、情報通信技術を利用した「マイナンバー制度」が導入され、生活に密着しているコンビニエンスストアを活用した各種証明書の発行などが実施されています。

一方で、インターネットやソーシャルメディア(SNS)、スマートフォン等の普及は、個人情報の漏洩や「なりすまし犯罪」など、新たな問題を引き起こしており、高度に発達した情報社会の健全な発展のためにも、企業・組織、個人等の情報セキュリティ対策(リスクマネジメント)が必要となっています。

キ 「東京オリンピック・パラリンピック」及び「茨城国体・全国障害者スポーツ大会」の開催

平成32年に開催される「第32回夏季オリンピック・第16回夏季パラリンピック」の開催地に東京が選出され、五輪開催前の建設投資や、五輪開催中の訪日外国人に対する観光サービスの拡大などにより、数兆円規模の経済効果が見込まれています。

この機会を利用し、海外からの旅行客をもてなし、地域経済の好循環につなげていくためにも、各地方において、食、伝統文化や工芸などの貴重な資源を掘り起こし、磨き上げ、そして世界に向けて発信していく必要があります。

また、東京オリンピック・パラリンピックの前年となる平成31年には、茨城県において、第74回国民体育大会(大会愛称:いきいき茨城ゆめ国体)及び第19回全国障害者スポーツ大会(大会愛称:いきいき茨城ゆめ大会)が開催されます。

県内における各地域の特色を活かした観光・歴史・文化的事業の推進を図りながら地域の絆を深め、心のこもった「おもてなし」に努めることで、地域の魅力を全国に発信できるような取組を進めていくことが必要です。

2 県計画における 位置付け

茨城県は、平成28年3月に、これからの県政運営の指針となる総合計画「いばらき未来共創プラン」を策定しました。

この計画の地域区分において、県北部の太平洋沿いに位置する本市は、「県北臨海ゾーン」と「県北山間ゾーン」の一部に位置付けられています。

市全域が含まれる「県北臨海ゾーン」は、「目指す将来像」や「地域づくりの取組」として、次のように位置付けられています。

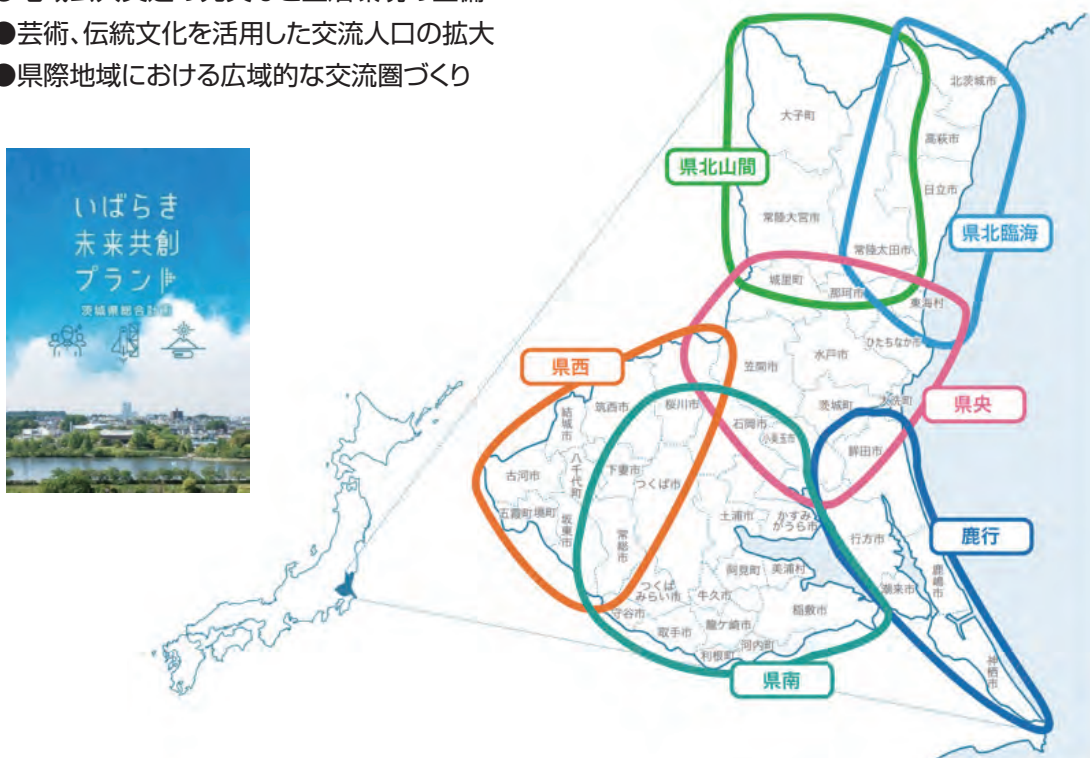
ア 目指す将来像

- 高度なものづくり産業をはじめとする産業の集積が進むとともに付加価値の高い産業が発展し、東北地方と東京圏の結節点として新たなビジネス拠点が形成されています。
- 自然災害にも強い安全・安心な生活環境が確保された中で、地域の歴史や芸術、伝統文化に親しむことができる環境が整い、それらを活かした多彩な交流が活発に行われるゆとりと潤いのある生活空間が形成されています。

イ 地域づくりの取組

- 高度なものづくり産業の振興
- 広域交通ネットワークを活かした産業集積
- 地域公共交通の充実など生活環境の整備
- 芸術、伝統文化を活用した交流人口の拡大
- 県際地域における広域的な交流圏づくり

【地域区分】



(4) 市の現況及び市民ニーズの分析

今後5年間のまちづくりの方向性を検討するため、本市の現況や市民のニーズを整理・分析しました。

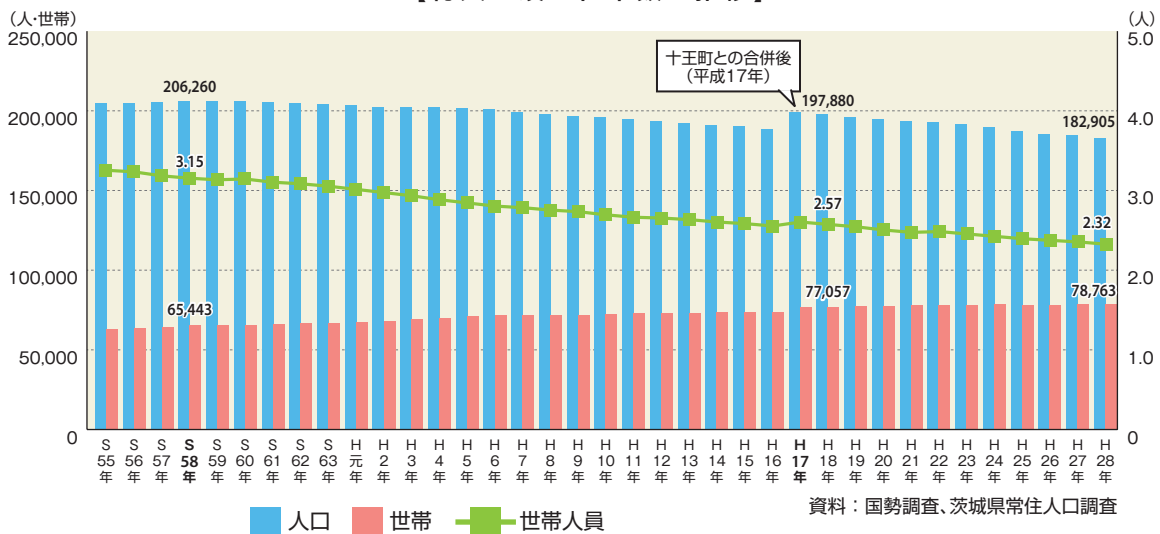
1 市の現況

ア 人口動向

●総人口

- ・本市の人口は、戦後の高度経済成長期に急増しましたが、昭和58年の20万6,260人をピークとして、その後は減少傾向が続いています。
- ・平成28年10月1日現在の人口は18万2,905人であり、10年前である平成18年の19万7,880人と比較すると、約1万5,000人(7.6%)減少しています。

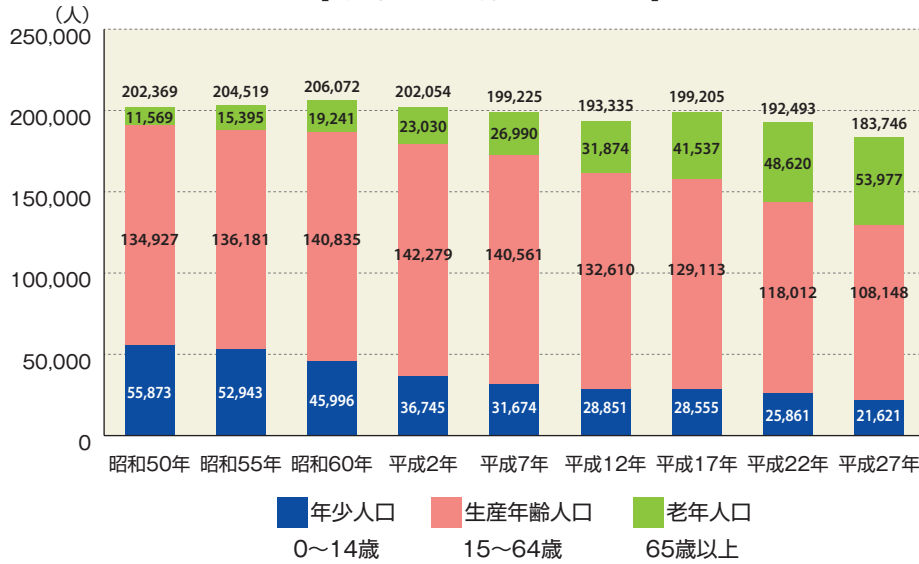
【総人口及び世帯数の推移】



●年齢3区分別人口

- ・平成27年の人口を年齢3区分別に見ると、年少人口(～14歳)は、10年前である平成17年と比較して24.3%減、生産年齢人口(15～64歳)は16.2%減となっています。
- ・一方で、老年人口(65歳～)は、29.9%増加しており、総人口に占める割合(高齢化率)は29.4%となっています。

【年齢3区分別人口の推移】

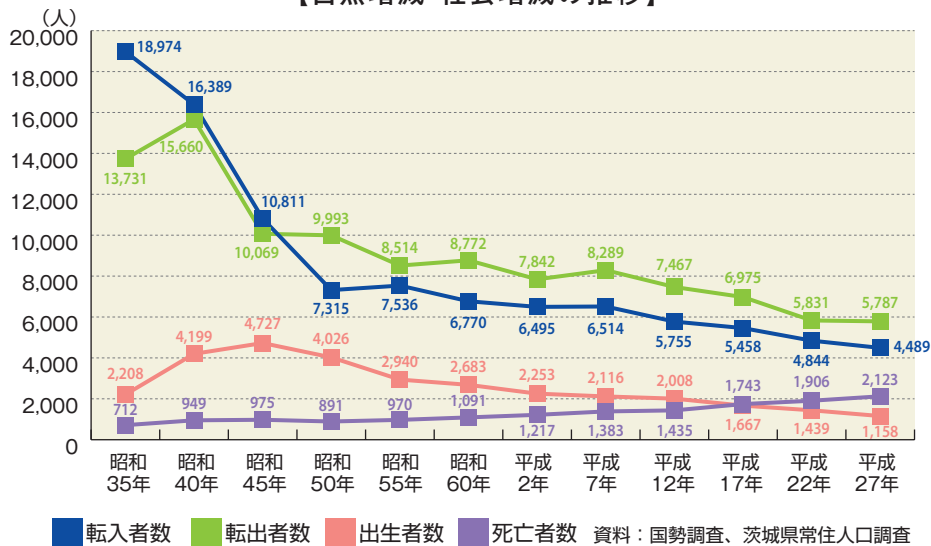


資料：国勢調査（※年齢不詳は除く）

●人口動態

- ・本市の人口動態は、自然動態に比べて社会動態の影響を大きく受けています。
- ・社会動態は、昭和50年頃から、転出者が転入者を上回る「社会減」の状態が続いており、本市の社会減少数は、平成25、26年と2年連続で全国第2位となっています。（平成27年は全国第4位、平成28年は全国第9位）
- ・平成17年以降は、死亡者数が出生者数を上回る「自然減」の状態に転じ、人口減少に拍車がかかっています。

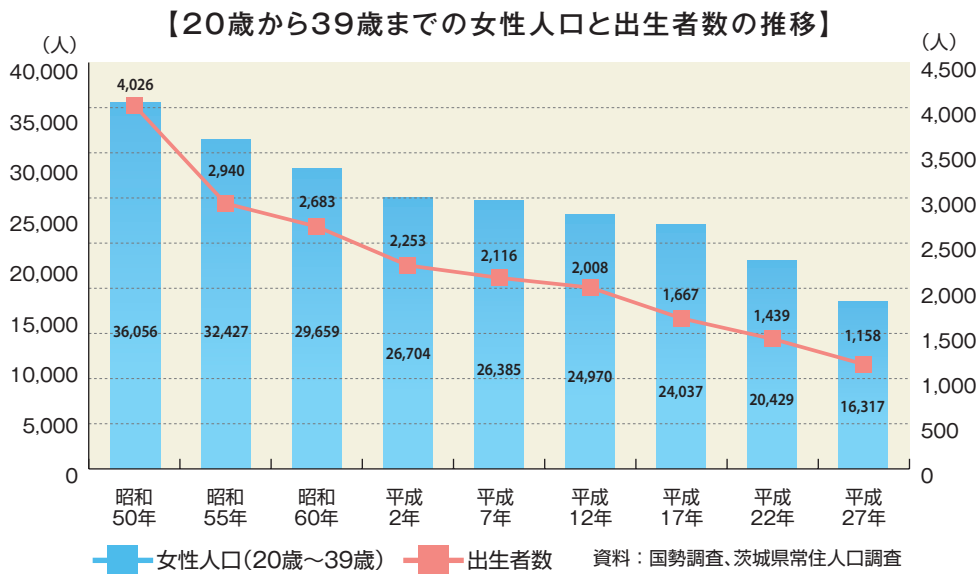
【自然増減・社会増減の推移】



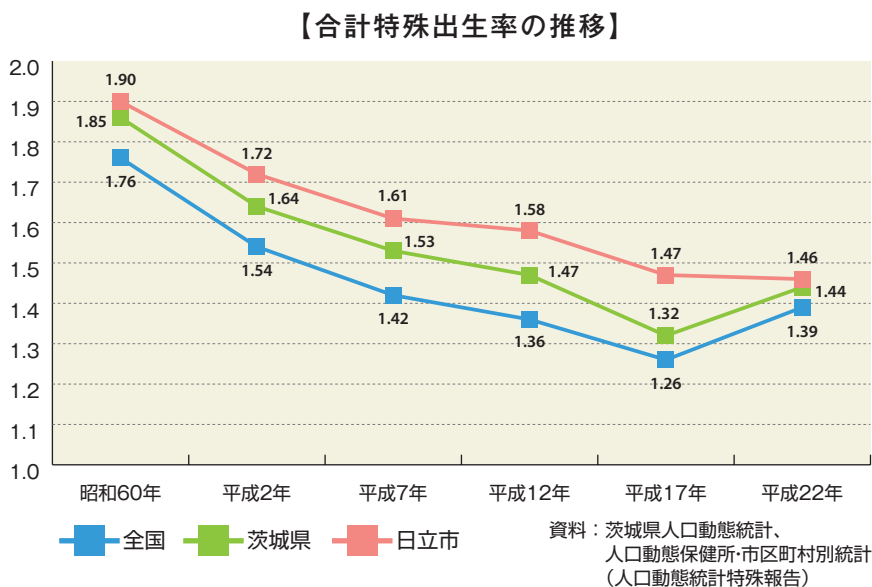
資料：国勢調査、茨城県常住人口調査

●20歳から39歳までの女性人口、出生者数、合計特殊出生率

- ・20歳から39歳までの女性人口は、減少傾向が続いており、それに伴い出生者数も減少しています。
- ・平成27年の出生者数は1,158人で、平成2年の半数程度まで減少しています。



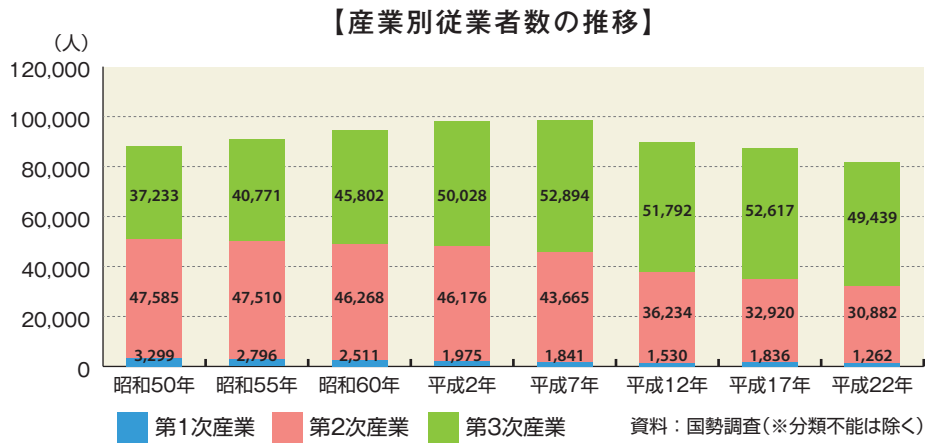
- ・合計特殊出生率は、全国や茨城県を上回っていますが、経年的に低下しており、平成22年には1.46となっています。



イ 産業構造

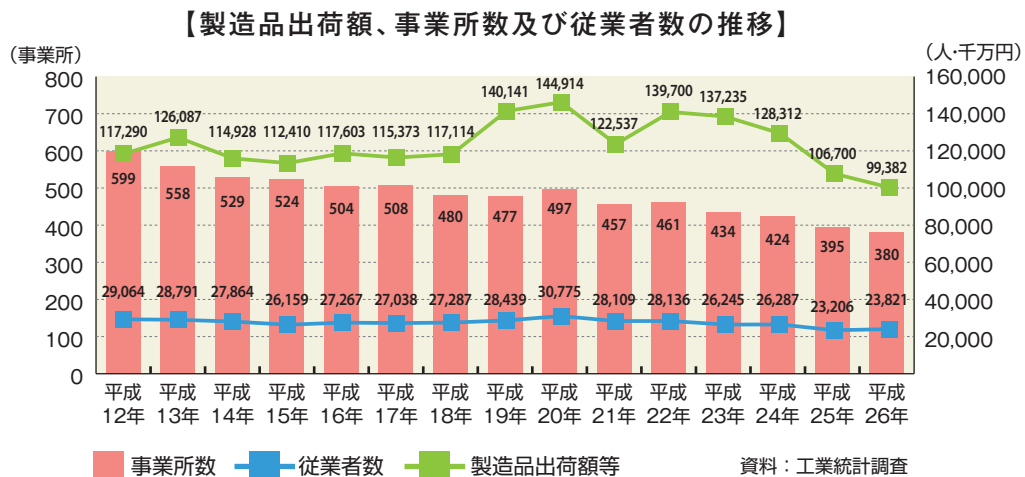
●産業別就業人口

- ・本市の従業者数は、平成7年の98,400人をピークに減少しており、平成22年には8万1,583人と、平成7年の約8割程度まで減少しています。
- ・産業別従業者数は、昭和60年代までは第2次産業の従業者数が最も多く、4万6,000人前後で推移していましたが、平成22年には約3万人と、昭和50年の6割程度にまで減少しており、現在は第3次産業の従業者数が最も多くなっています。



●製造業

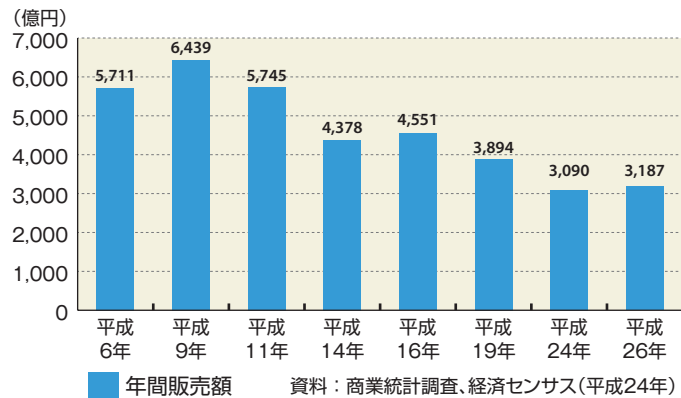
- ・製造品出荷額は、平成3年の1兆6,671億円をピークに、リーマンショック後も1兆円台を維持し続けてきましたが、平成26年には、昭和55年以来、34年ぶりに1兆円を下回りました。
- ・事業所数や従業者数についても、減少傾向が続いています。



●小売業・卸売業

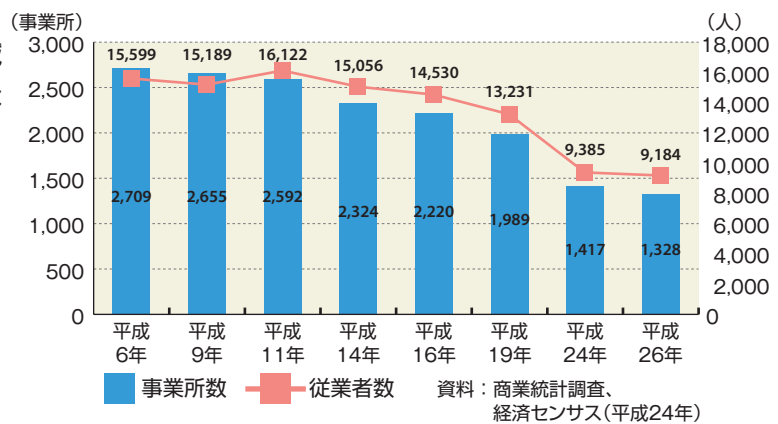
・年間販売額は、平成9年以降減少傾向にあり、平成24年には3,090億円で、平成9年の半分以下になっています。

【年間販売額の推移】



・事業所数と従業者数についても減少傾向を示しており、事業所数は平成6年の半分程度、従業者も6割程度となっています。

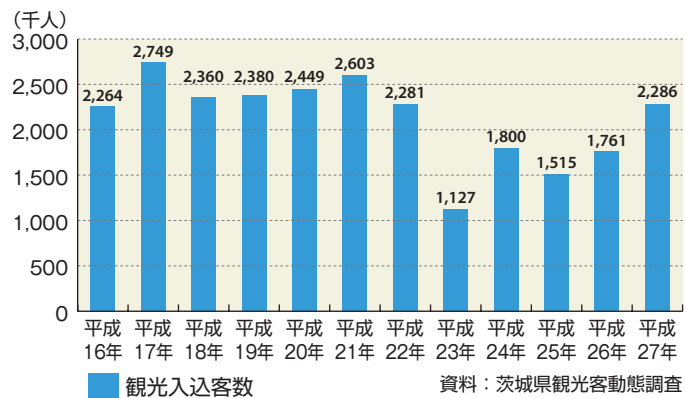
【事業所数及び従業者数の推移】



●観光客の入込状況

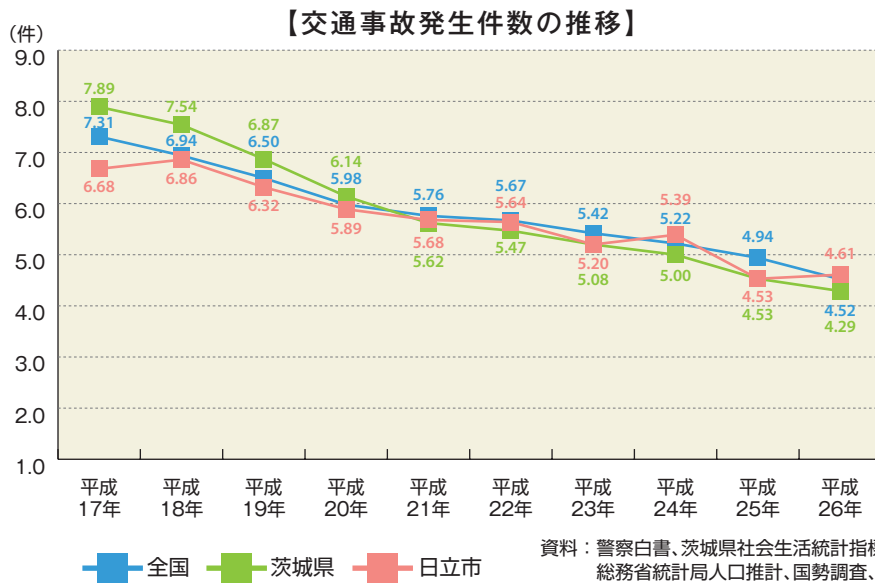
・観光入込客数は、平成23年に東日本大震災の影響で大きく落ち込みましたが、震災以前の状況に回復しつつあります。

【観光入込客数の推移】



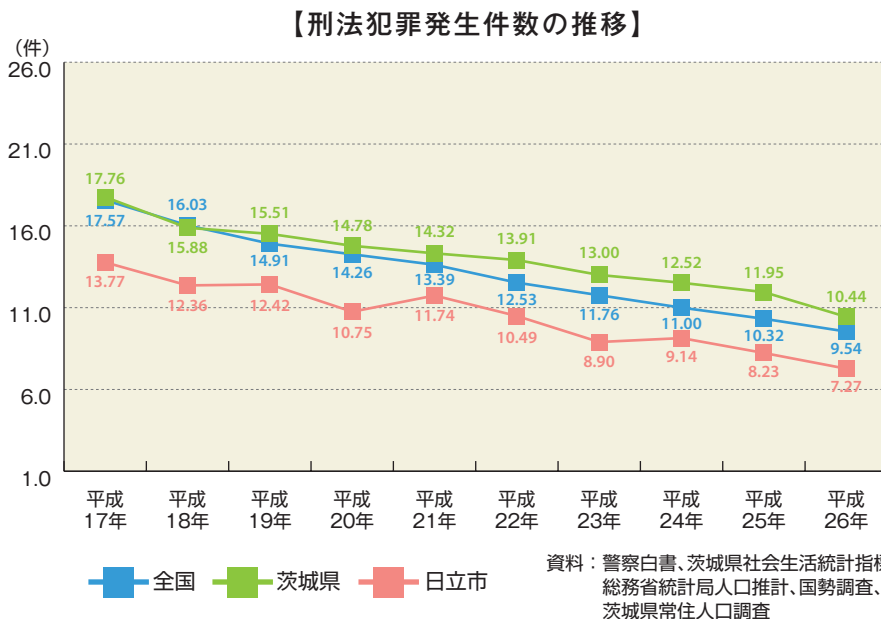
●交通事故発生件数

- ・交通事故発生件数(人口千人当たり)は、平成19年までは、全国及び茨城県よりも少ない状況でしたが、平成20年以降は、ほぼ同じ水準となっています。



●刑法犯罪発生件数

- ・刑法犯罪発生件数(人口千人当たり)は、全国及び茨城県よりも低い件数で推移しています。



●医療

- ・人口10万人に対する病院の施設数及び病床数は、全国平均・県平均を上回るものの、医師数は、全国平均・県平均を下回っています。
- ・特に、小児科医師数・産婦人科医師数は、全国平均・県平均を大きく下回っています。

(か所)	病院		一般診療所		合計		歯科診療所	
	施設数	人口10万対施設数	施設数	人口10万対施設数	施設数	人口10万対施設数	施設数	人口10万対施設数
全国	8,493	6.7	100,461	79.1	108,954	85.8	68,592	54.0
茨城県	181	6.2	1,722	59.0	1,903	65.2	1,400	48.0
日立市	15	8.1	117	63.2	132	71.3	81	43.7
水戸市	27	10.0	242	89.3	269	99.3	173	63.9
つくば市	12	5.4	174	78.7	186	84.1	119	53.8
ひたちなか市	7	4.5	86	54.9	93	59.3	70	44.7
土浦市	8	5.6	111	78.1	119	83.8	88	61.9
古河市	8	5.7	74	52.4	82	58.1	69	48.9
東海村	2	5.3	16	42.2	18	47.4	14	36.9

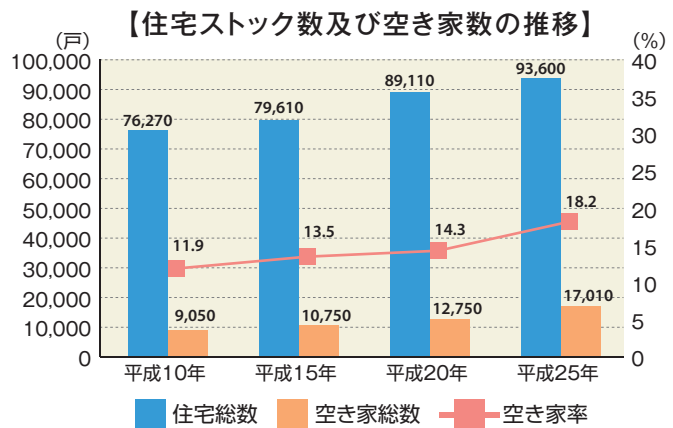
(人)	医師数		歯科医師数		薬剤師数	
	総数	人口10万対医師数	総数	人口10万対歯科医師数	総数	人口10万対薬剤師数
全国	311,205	244.9	103,972	81.8	288,151	226.7
茨城県	5,188	177.7	1,944	66.6	6,385	218.7
日立市	312	168.5	105	56.7	337	182.0
水戸市	659	243.3	226	83.4	732	270.2
つくば市	1,144	517.4	206	93.2	1,537	695.1
ひたちなか市	205	130.8	87	55.5	248	158.3
土浦市	406	285.8	127	89.4	405	285.1
古河市	186	131.7	118	83.6	240	170.0
東海村	43	113.3	21	55.3	68	179.2

(床)	病院		一般診療所		合計		小児科医師数		産婦人科医師数	
	病床数	人口10万対病床数	病床数	人口10万対病床数	病床数	人口10万対病床数	総数	人口10万対医師数	総数	人口10万対医師数
全国	1,568,261	1,234.0	112,364	88.4	1,680,625	1,322.4	16,758	13.2	11,085	8.7
茨城県	32,151	1,101.4	2,140	73.3	34,291	1,174.8	283	9.7	206	7.1
日立市	2,906	1,569.1	99	53.5	3,005	1,622.5	14	7.6	6	3.2
水戸市	3,549	1,310.2	290	107.1	3,839	1,417.3	51	18.8	42	15.5
つくば市	3,197	1,445.8	153	69.2	3,350	1,515.0	64	28.9	35	15.8
ひたちなか市	655	418.0	174	111.0	829	529.0	9	5.7	14	8.9
土浦市	1,949	1,372.0	153	107.7	2,102	1,479.7	35	24.6	27	19.0
古河市	1,617	1,145.3	83	58.8	1,700	1,204.1	11	7.8	5	3.5
東海村	490	1,291.4	19	50.1	509	1,341.5	7	18.4	0	0.0

資料：平成26年茨城県医療施設調査・病院報告、平成26年茨城県医師・歯科医師・薬剤師調査、厚生労働省平成26年(2014年)医師・歯科医師・薬剤師調査 注)人口10万人対医療施設数、病床数の合計値は四捨五入の関係で必ずしも一致しない。産婦人科医師数には、産科医を含む。

●空き家

- ・本市の住宅ストック数は増加傾向にあり、平成25年には9万3,600戸となっています。
- ・また、市内の空き家総数(二次的住宅(別荘等)、賃貸用住宅、売却用等を含む)も増加しており、平成25年は1万7,010戸で、住宅ストック総数の18.2%を占めています。



資料：住宅・土地統計調査 注)平成15年以前は十王町を含まない。

2 市民ニーズの分析

後期基本計画の策定に当たり、市民ニーズの動向を把握するため、「市民ニーズ(満足度)調査」を始め、各種アンケート調査や関係団体に対するインタビュー等を実施しました。

ア 成果指標(市民満足度の目標値)の達成状況

- 前期基本計画では、施策別に、5年後における市民満足度の目標値(5点満点)を設定しているため、その達成状況を検証しました。

全42施策の成果目標達成状況

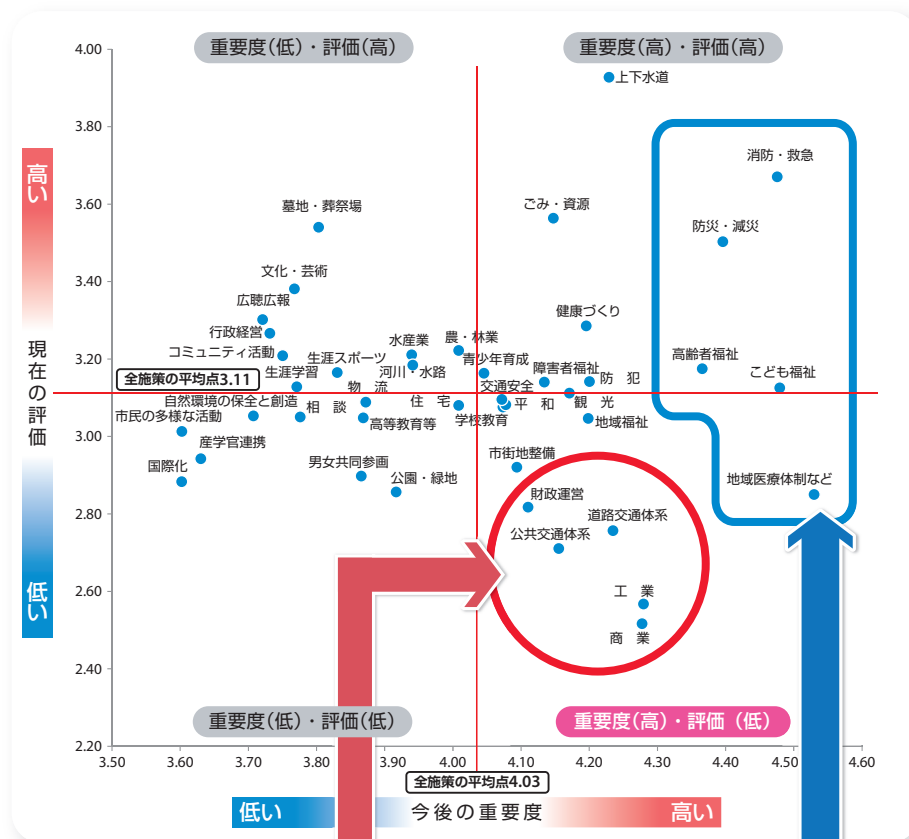
○目標達成:9施策(21.4%) △評価改善:19施策(45.3%) ×未達成:14施策(33.3%)

	項目	基準値	目標値	実績値	5年間の増減	目標との差	目標の達成状況
		[H23]	[H28]	[H28]	(c-a)	(c-b)	
		(a)	(b)	(c)			
1 福祉・医療	1 こども福祉	2.95	3.40	3.13	0.18	▲0.27	△
	2 高齢者福祉	2.84	3.10	3.18	0.34	0.08	○
	3 障害者福祉	3.08	3.40	3.14	0.06	▲0.26	△
	4 地域福祉	3.10	3.40	3.05	▲0.05	▲0.35	×
	5 地域医療体制など	3.04	3.30	2.85	▲0.19	▲0.45	×
	6 健康づくり	3.33	3.50	3.29	▲0.04	▲0.21	×
2 教育・文化	7 学校教育	3.09	3.40	3.08	▲0.01	▲0.32	×
	8 高等教育等	-	3.20	3.05	0.00	▲0.15	△
	9 生涯学習	3.21	3.50	3.13	▲0.08	▲0.37	×
	10 文化・芸術	3.27	3.50	3.38	0.11	▲0.12	△
	11 青少年育成	3.16	3.50	3.16	0.00	▲0.34	△
	12 生涯スポーツ	3.14	3.40	3.16	0.02	▲0.24	△
	13 国際化	2.89	3.00	2.88	▲0.01	▲0.12	×
3 産業	14 平和	3.05	3.40	3.08	0.03	▲0.32	△
	15 工業	2.44	3.00	2.57	0.13	▲0.43	△
	16 商業	2.63	3.00	2.52	▲0.11	▲0.48	×
	17 農・林業	3.37	3.50	3.22	▲0.15	▲0.28	×
	18 水産業	3.25	3.50	3.21	▲0.04	▲0.29	×
	19 物流	2.90	3.00	3.09	0.19	0.09	○
	20 観光	2.82	3.00	3.11	0.29	0.11	○
4 都市基盤	21 市街地整備	2.90	3.00	2.92	0.02	▲0.08	△
	22 道路交通体系	2.89	3.00	2.76	▲0.13	▲0.24	×
	23 公共交通体系	2.65	3.00	2.71	0.06	▲0.29	△
	24 公園・緑地	2.91	3.00	2.86	▲0.05	▲0.14	×
	25 河川・水路	3.14	3.20	3.18	0.04	▲0.02	△
	26 住宅	2.89	3.00	3.08	0.19	0.08	○
	27 上下水道	3.91	4.00	3.93	0.02	▲0.07	△
5 生活環境	28 自然環境の保全と創造	2.61	3.00	3.05	0.44	0.05	○
	29 ごみ・資源	3.48	3.50	3.56	0.08	0.06	○
	30 消防・救急	3.73	3.80	3.67	▲0.06	▲0.13	×
	31 防災・減災	2.88	3.10	3.50	0.62	0.40	○
	32 防犯	3.03	3.30	3.14	0.11	▲0.16	△
	33 交通安全	3.01	3.30	3.10	0.09	▲0.20	△
	34 墓地・葬祭場	3.57	3.60	3.54	▲0.03	▲0.06	×
6 協働	35 コミュニティ活動	3.35	3.50	3.21	▲0.14	▲0.29	×
	36 市民の多様な活動	3.01	3.30	3.01	0.00	▲0.29	△
	37 産学官連携	-	3.20	2.94	0.00	▲0.26	△
	38 男女共同参画	2.81	3.00	2.90	0.09	▲0.10	△
	39 広聴広報	3.28	3.50	3.30	0.02	▲0.20	△
	40 相談	2.91	3.00	3.05	0.14	0.05	○
	41 財政運営	2.74	3.00	2.82	0.08	▲0.18	△
	42 行政経営	2.86	3.00	3.27	0.41	0.27	○

- 検証の結果、42施策のうち、目標を達成したものは9施策(21.4%)、目標は達成できなかったものの、評価が改善したものは19施策(45.3%)であり、全体の2/3は、前期基本計画の策定時から、市民の満足度が上昇しています。

イ 「満足度」と「重要度」のマトリックス分析

- 基本構想で定めた42施策について、現在の「満足度」と、今後の「重要度」に関する市民の意向を把握するため、マトリックス分析による相対的な比較を行いました。
- その結果は、次のとおりです。



現在の評価が低い下位5施策

	施策名	分野
42位	商業	産業
41位	工業	産業
40位	公共交通体系	都市基盤
39位	道路交通体系	都市基盤
38位	財政運営	市政運営

今後の重要度が高い上位5施策

	施策名	分野
1位	地域医療体制など	福祉
2位	子ども福祉	福祉
3位	消防・救急	安全・安心
4位	防災・減災	安全・安心
5位	高齢者福祉	福祉

(5) 今後のまちづくりにおける主要課題

課題1 人口減少問題対策（若い世代の転入促進・転出抑制）

平成26年5月に、民間研究機関である「日本創成会議」が、市町村別の将来推計人口に基づく「消滅可能性都市」を発表し、大きな社会的反響を呼びましたが、リストアップされた896市区町村（全国の49.8%）の中には、本市も含まれる結果となりました。

また、総務省の「住民基本台帳人口移動報告」によれば、本市の社会減少数の多さは、平成25、26年と2年連続で全国第2位となっています。（平成27年は全国第4位、平成28年は全国第9位）

本市からの転出者の約8割は、30代以下の若年層となっており、20代の東京圏への転出傾向と、30代の子育て世代の近隣自治体への転出傾向が、特に顕著となっています。

さらに、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成52年における本市の人口は、約14万1,000人にまで減少するとされており、このまま人口減少が進めば、地域経済の縮小やコミュニティの衰退など、今後のまちづくりにおいて、極めて深刻な事態になることが予想されます。

大幅な人口流出が続く本市にとって、人口減少問題への対応は、喫緊かつ最優先の課題となっており、本市の人口動態の特徴を踏まえながら、「日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、福祉、医療、教育、住政策など、特に若い世代を対象とした定住促進に関する施策に、総合的に取り組んでいく必要があります。

課題2 2025年問題対策（超高齢社会への対応）

日立市は、総人口が減少傾向にある中で、老年人口（65歳以上）は、一貫して増加傾向が続いており、国や県を上回るスピードで高齢化が進行しています。

本市の高齢化率は、昭和30～40年代は4～5%台で推移していましたが、平成22年には25.3%に上昇しており（全国23.0%、県22.5%）、団塊の世代が全て後期高齢者となる平成37年（2025年）には、市の総人口の3分の1が65歳以上の高齢者となる見込みです。さらに、平成52年には、高齢化率が約40%になると推計されています。

この超高齢社会に対応し、明るく活力ある長寿社会を築くためには、市民一人一人が健康で、生きがいを持ちながら生活できるようにすることが重要です。

そのため、介護予防を重点とした健康寿命の延伸、認知症ケアの充実、地域包括ケアシステムの構築、そして要支援者等に対する日常生活支援、一人暮らしの高齢者の見守りチームの充実などにより、高齢者になっても、安心して暮らしていける体制づくりを進めていく必要があります。

また、元気な高齢者の社会参加を促進するため、高齢者の就労・起業、趣味活動、ボランティア活動等に対するバックアップや、公共交通等による移動支援、日常生活の買物支援など、地域全体で、多様な主体によるサービス提供を行っていく必要があります。

さらに、地域コミュニティ活動についても、高齢化が進む中で、次世代への確実な継承などの多くの課題が生じています。

課題3 総合的な安全・安心の確保

平成28年度に実施した市民ニーズ調査において、市民が選んだ「住まいの条件」は、第1位が「治安が良い」、第2位が「日常の買物に便利」、そして第3位が「自然災害の被害を受けにくい」となっており、市民が居住場所を選定する際には、「安全・安心であること」を重視していることが分かります。

東日本大震災から6年が経過し、防災意識の維持・向上が、今後の課題の一つとして挙げられている中で、近年においても、地震や台風等による大規模な自然災害が全国で多発しており、近い将来には、南海トラフ地震や首都直下地震の発生も予測されています。

さらに、平成27年9月の関東・東北豪雨による鬼怒川の決壊は、久慈川を有する本市にとって、決して他人事ではありません。

常日頃から防災・減災への取組をしっかりと進め、災害に強いまちを構築していく必要があります。

また、まちの安全・安心は、災害時の対応はもとより、防犯、交通安全、消防、救急、医療など、広範な分野における多面的・輻輳的な課題として捉える必要があります。

本市の「一般刑法犯認知件数」は、人口千人当たりで7.01件(平成27年)となっており、過去10年以上、国や県より低い件数で推移し、毎年減少していますが、高齢者を狙ったニセ電話詐欺などの被害が後を絶ちません。

また、本市の救急医療は、119番が入電してから救急車が病院に到着するまで平均36.7分(平成26年)となっており、全国平均の39.4分、県平均の41.1分に対し、非常に短い時間となっています。

一方で、市内医療機関における医師数、特に、小児科と産婦人科の医師数は、国や県の平均値と比較すると、かなり少ない状況にあります。

このように、地域における「強み」や「弱み」を分析しながら、犯罪の抑制、地域医療体制の充実など、総合的な安全・安心の確保を目指す必要があります。

課題4 社会資本の効率的な維持管理と都市機能の集約化・質的改善

本市は、戦後の高度経済成長期における急激な人口の増加に合わせて、早くから社会資本の整備を進めてきました。特に、公共下水道の整備率は100%に近く、本市が他市に誇れる基本政策の一つとなっています。

しかし、まちの成長とともに整備された多くの社会資本は、歳月の経過とともに老朽化が進んでおり、東日本大震災や、山梨県の笹子トンネル事故(平成24年)などに象徴されるように、本市においても、公共施設や生活インフラ等の早急な耐震化や、適切な修繕・改築等が大きな課題となっています。

そのため、平成25年度に策定した「日立市公共施設マネジメント基本方針」等に基づき、社会資本の維持管理を効率的に進めていく必要があります。

また、人口減少社会や超高齢社会に適切に対応するため、「都市機能の集約化」や「拠点形成」が求められています。

都市計画の見直しや、公共交通ネットワークの整備・再編、空き家対策を含めた住政策の推進等により、市民のニーズに応じた都市機能の集約化(コンパクトなまちづくり)や質的改善を進め、住宅や産業施策との連携により、都市のにぎわい・活力の創出を図ることが必要です。

さらに、慢性的な交通渋滞は、本市の喫緊の課題です。

特に、本市の道路交通の大動脈である国道6号は、渋滞損失時間が茨城県平均の4倍以上と、県内屈指の深刻な状況にあり、日立市内の幹線道路の渋滞損失金額は、年間で約120億円にものぼっています。

そのため、国道6号日立バイパスの南伸や国道6号の大和田拡幅、国道245号の4車線化など、交通の軸となる幹線道路等の整備を、引き続き、早急に進めていく必要があります。

課題5 「工都・日立」のポテンシャルを活かした産業の活性化

日立市は、「ものづくり」を基幹産業として発展してきたまちであり、現在も、電気機械産業を中心に、市内には多くの製造事業所が立地しています。

市内産業の更なる活性化や、蓄積されたブランドを維持・強化するため、本市はこれまでも、人材育成、受注確保、海外展開など、幅広い支援を進めてきました。

しかし、リーマンショックなどの世界的な金融危機や、国全体の人口減少によってもたらされた諸問題は、国内外需要の縮小要因となっており、企業の生き残り策としての海外展開を始め、基幹企業間同士の合従連衡(※)を加速させるなど、近年の社会経済・産業構造の変化は、市内の企業や事業者にも大きな影響を与えています。

本市の製造品出荷額は、平成3年の1兆6,671億円をピークに、リーマンショック後も1兆円台を維持し続けてきましたが、平成26年には、昭和55年以来、34年ぶりに1兆円を下回りました。

また、事業所数や従業者数についても年々減少傾向にあり、今後、これらの傾向に歯止めをかけるためにも、産業構造の変化に対応した、柔軟な施策展開が求められています。

そのため、既存事業所との連携を一層深めるとともに、雇用の確保・創出を図るため、将来を見据えた新たな産業の誘致や、創業支援、中小事業者等に対するきめ細かなフォローアップ、LNG基地の立地により、エネルギー供給拠点としても重要性を増している物流拠点である茨城港日立港区の機能強化等を更に進めていく必要があります。

また、農水産業の分野では、全国的な傾向と同様に、従業者の減少や高齢化が大きな課題となっています。

地場産業の振興を図り、後継者の育成を促すためにも、農商工の連携などにより、新商品の開発、付加価値を高める取組、販路開拓等を進め、「稼ぐ力」を確立することで、生活基盤を築くことができる魅力ある産業へと転換させていく必要があります。

さらに、観光の分野においては、海、山などの豊かな地域資源や、かみね動物園、道の駅日立おさかなセンター等の観光施設の利用促進を図り、交流人口の拡大等による地域の活性化を目指す必要があります。

※時流を読み、その時々状況に応じて、互いに協力したり離れたりすること。

3 基本構想の概要

(平成24～33年度)

(1) まちづくりの基本理念

これまで築き上げてきた本市の資産を基礎として、市民、企業、行政が力を合わせ、誰もが安心して生き生きと暮らし、本市の魅力を実感し、未来に希望を持って暮らせるまちづくりを目指し、次の3つの理念を設定します。

Peace of mind of living くらしの安心 をつなぐ

東日本大震災での経験を踏まえた災害への対応や防犯の強化を図るとともに、就業機会の確保、子育て支援や高齢者福祉など、日常の基本的な暮らしの充実を図ります。

一生を通して、誰もが住み慣れた地域の中で生き生きと支え合いながら安心して生活できるまちづくりを進めます。

Vitality of the city まちの活力 を育む

先人たちにより培われた「ものづくり」の技術や精神を基盤として、更に「ものづくり都市」としての価値を高め、まちの将来を担う人材や新たな産業などの活力を育みます。

東日本大震災からの復興や自然と産業の調和などの課題を見据え、誰もが住み続けたいと思うまちづくりを進めます。

Power of the region 地域の力 を磨き活かす

本市が有する産業の集積、市民文化、海と山などの自然、人材、人と人との絆など、これまで育まれてきた資産を磨き、地域の力を高めます。

市民、企業、行政が、それぞれ持てる力を十分に発揮し合い、暮らしを明日につなぐまちづくりを進めます。

(2) 将来都市像

「生活未来都市・ひたち」は、「ものづくり都市」として新たな価値を生み出す力と、人々の生活の歴史や文化が相互に作用し合い、地域の魅力を高め合う懐の深いまちの姿、それを未来に向けてつないでいこうとする強い意志を表しています。

本市は、「ものづくり都市」として培われた知恵や技など、貴重なまちの資産を受け継いでいます。これらの資産を活用し、個々の暮らしの安心や快適さを求めるだけでなく、地球環境問題や社会・経済の課題に真摯に対応し、人間社会と自然の調和と共生を図ることにより、先進的な循環型社会の実現を目指します。

本市は、先人たちにより築かれた「ひたちらしさ」を大切にしてきました。これからも、相互の信頼を基礎とした人と人の絆、地域の力を大切にしながら、誰もが生き生きと暮らせるまちづくりを進め、次の世代に自信を持って引き継いでいける「ひたちらしさ」を守り育てます。

目標とする将来都市像

生活未来都市・ひたち

～知恵と自然が響き合い、
くらしを明日につなぐまち～

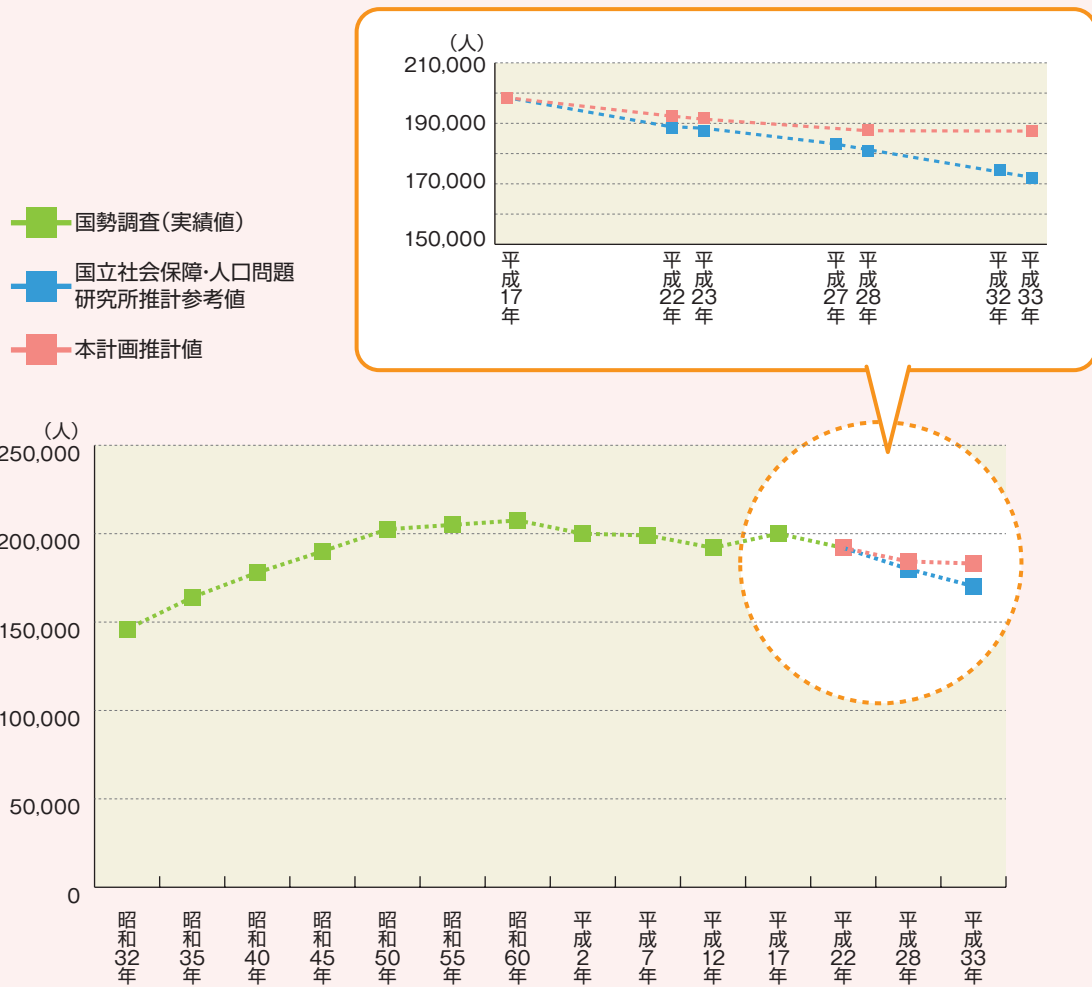


(3) 将来人口

ア 基本構想における将来人口の想定

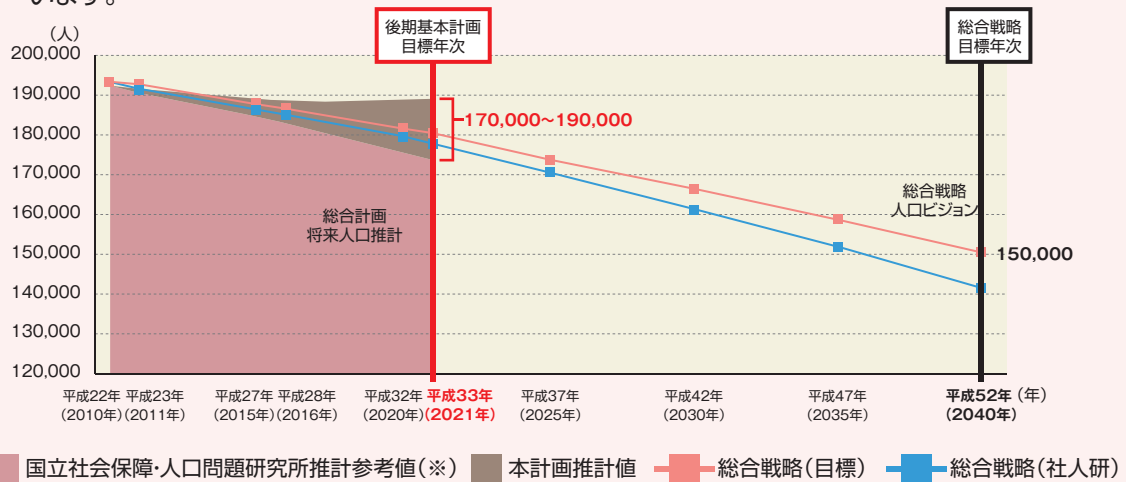
●県内の中核都市である本市は、これまでに築かれた都市機能を活かし、さらに、まちの活力向上のために都市機能の整備を進めるとともに、産業振興による就業の場の確保を始めとした若年層の定住促進、子育て環境の整備等の施策の展開により、人口減少の抑制に努めることとし、本計画の目標年次である平成33年度の人口を、17万人から19万人の間と想定します。

【将来人口の想定】



イ 「日立市人口ビジョン」における人口の将来展望との関係

- 平成27年12月に、「日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と併せて策定した「日立市人口ビジョン」では、人口の将来展望として、平成52年の人口15万人以上を目指すこととしています。
- この人口ビジョンの目標人口に基づき、基本構想(及び後期基本計画)の最終年度である平成33年度の人口を推計すると、約17万9,700人となり、基本構想における想定人口の範囲内となっています。



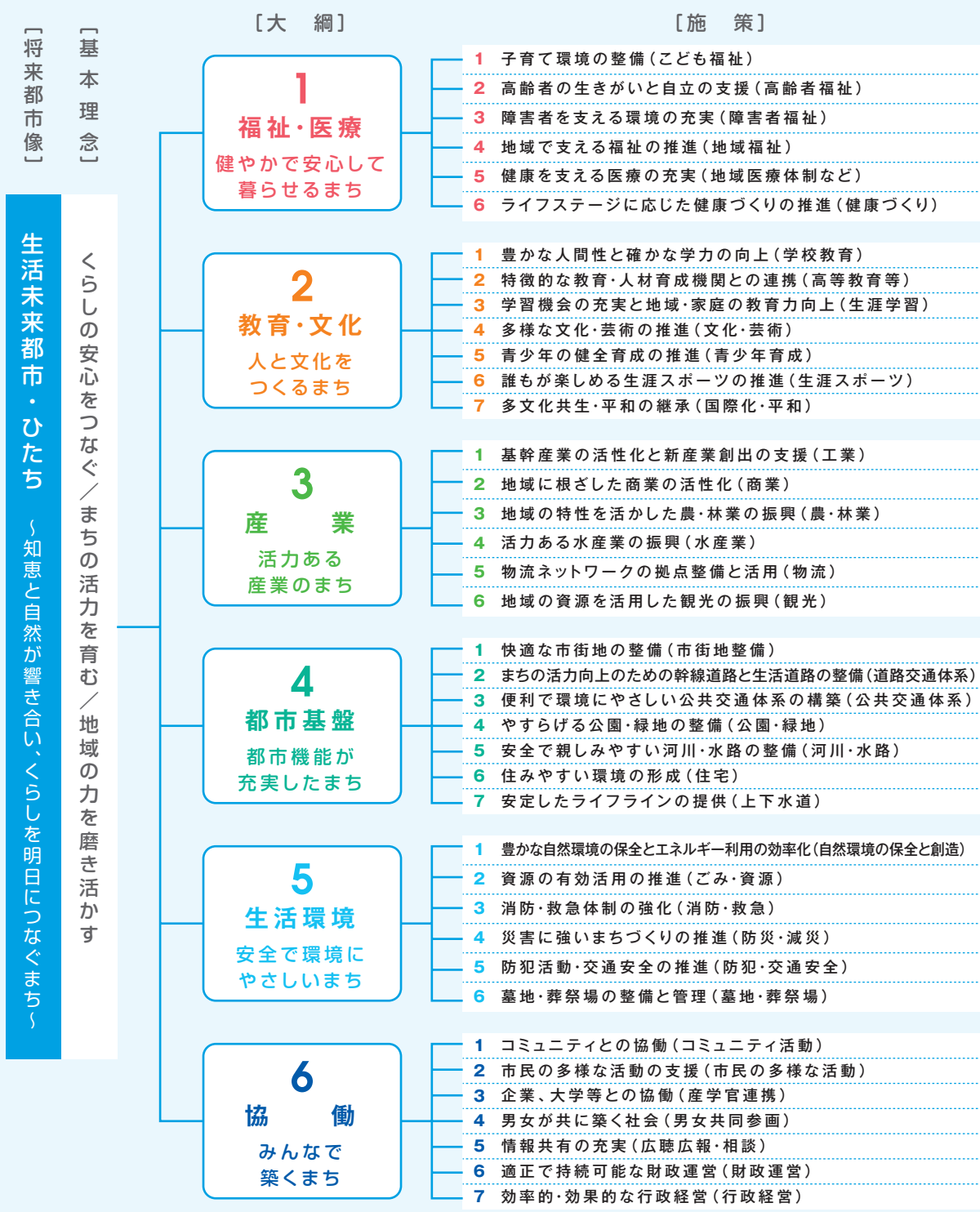
(4) 施策の大綱

本計画では、目指す将来都市像を実現するため、まちづくりの3つの理念に沿って体系的に6つの分野を設定し、施策を推進します。



4 後期基本計画

(1) 後期基本計画の施策体系



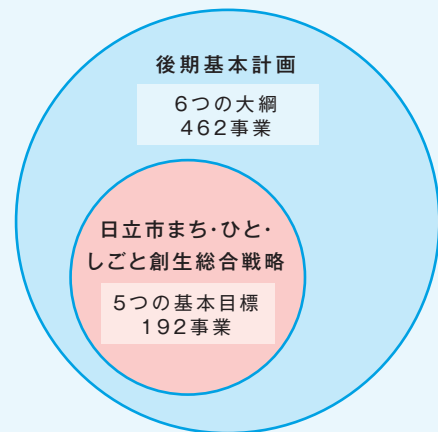
(2) 総合戦略との関係性

平成26年に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、本市では、平成27年12月に、地方版総合戦略である「日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

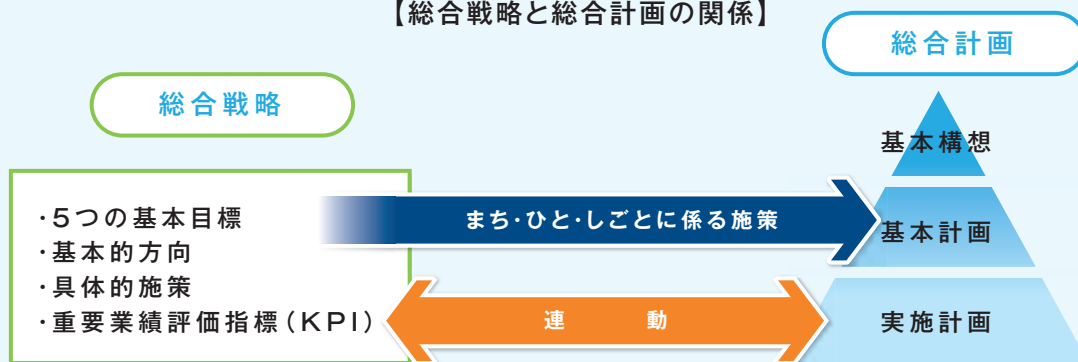
この総合戦略には、「日立市人口ビジョン」に掲げた目標人口である「平成52年の人口15万人以上」を目指すため、平成27年度から5年間の計画期間中に取り組むべき、人口減少問題対策や地域の活性化策などについて、5つの基本目標と192の事業を位置付けています。

総合戦略と後期基本計画の計画期間は一部重複することから、総合戦略に掲げた施策や事業は、後期基本計画に包摂し、それぞれ関係する分野の大綱・施策に位置付け、事業に取り組みます。

【後期基本計画と総合戦略の関係】
(イメージ図)



【総合戦略と総合計画の関係】



後期基本計画 [施策の大綱]		日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略				
		基本目標1 ひたちらしさの活用	基本目標2 雇用の確保・創出	基本目標3 転入促進・転出抑制	基本目標4 子育て応援	基本目標5 地域連携
大綱1	福祉・医療 健やかで安心して暮らせるまち				●	●
大綱2	教育・文化 人と文化をつくるまち	●	●	●	●	●
大綱3	産業 活力ある産業のまち	●	●	●		●
大綱4	都市基盤 都市機能が充実したまち	●	●	●		●
大綱5	生活環境 安全で環境にやさしいまち	●			●	●
大綱6	協働 みんなで築くまち	●	●	●	●	●

後期基本計画 施策体系

総合戦略【関連施策】

[大 綱]		[施 策]		【基本的方向】	
大綱1 福祉・医療 健やかで安心して暮らせるまち	子どもから高齢者まで、健やかで安心して暮らすを実現します。	1 こども福祉	子育て環境の整備	基本目標4—基本的方向1	出会いから結婚・妊娠・出産、子育てまでの「切れ目」のない支援
		2 高齢者福祉	高齢者の生きがいと自立の支援	5-3	安心して暮らせる快適な生活環境の整備
		3 障害者福祉	障害者を支える環境の充実	4-1	出会いから結婚・妊娠・出産、子育てまでの「切れ目」のない支援
		4 地域福祉	地域で支える福祉の推進	4-1	出会いから結婚・妊娠・出産、子育てまでの「切れ目」のない支援
		5 地域医療体制など	健康を支える医療の充実	5-1	地域連携の推進
		6 健康づくり	ライフステージに応じた健康づくりの推進	5-3	安心して暮らせる快適な生活環境の整備
大綱2 教育・文化 人と文化をつくるまち	将来を担う人材を育成するとともに、豊かな文化を育みます。	1 学校教育	豊かな人間性と確かな学力の向上	1-2	「ひたちらしさ」の活用
		2 高等教育等	特徴的な教育・人材育成機関との連携	4-1	出会いから結婚・妊娠・出産、子育てまでの「切れ目」のない支援
		3 生涯学習	学習機会の充実と地域・家庭の教育力向上	4-2	特色ある教育環境の提供等
		4 文化・芸術	多様な文化・芸術の推進	5-2	地域の力を活用したまちづくり
		5 青少年育成	青少年の健全育成の推進	3-4	大学等との協働
		6 生涯スポーツ	誰もが楽しめる生涯スポーツの推進	4-1	出会いから結婚・妊娠・出産、子育てまでの「切れ目」のない支援
		7 国際化・平和	多文化共生・平和の継承	4-2	特色ある教育環境の提供等
大綱3 産 業 活力ある産業のまち	ものづくりや産業創出の支援など、産業の活性化に努めます。	1 工 業	基幹産業の活性化と新産業創出の支援	1-2	「ひたちらしさ」の活用
		2 商 業	地域に根ざした商業の活性化	2-5	スポーツ・文化活動を通じた交流人口の拡大
		3 農・林業	地域の特性を活かした農・林業の振興	4-2	特色ある教育環境の提供等
		4 水産業	活力ある水産業の振興	1-2	「ひたちらしさ」の活用
		5 物 流	物流ネットワークの拠点整備と活用	2-5	スポーツ・文化活動を通じた交流人口の拡大
		6 観 光	地域の資源を活用した観光の振興	4-2	特色ある教育環境の提供等
				1-3	「ひたちらしさ」の強化
				2-1	「ものづくりのまち」としての特色を活かした産業振興
				2-2	新たな成長分野での雇用創出と女性の就業機会の拡大
				3-2	企業誘致の推進
				3-4	大学等との協働
				2-3	商店街の再整備等によるにぎわいの創出
				3-3	新たなにぎわい拠点づくり
				2-7	豊かな農林水産物資源を活かした商品の開発及び活用等への取組
				2-7	豊かな農林水産物資源を活かした商品の開発及び活用等への取組
				1-3	「ひたちらしさ」の強化
				3-2	企業誘致の推進
				5-1	地域連携の推進
				1-1	「ひたちらしさ」の再発見
				1-2	「ひたちらしさ」の活用
				2-4	地域資源を活用した観光業の強化
				2-5	スポーツ・文化活動を通じた交流人口の拡大
				2-6	シティプロモーションによる広域的・戦略的な情報発信

後期基本計画 施策体系

総合戦略【関連施策】

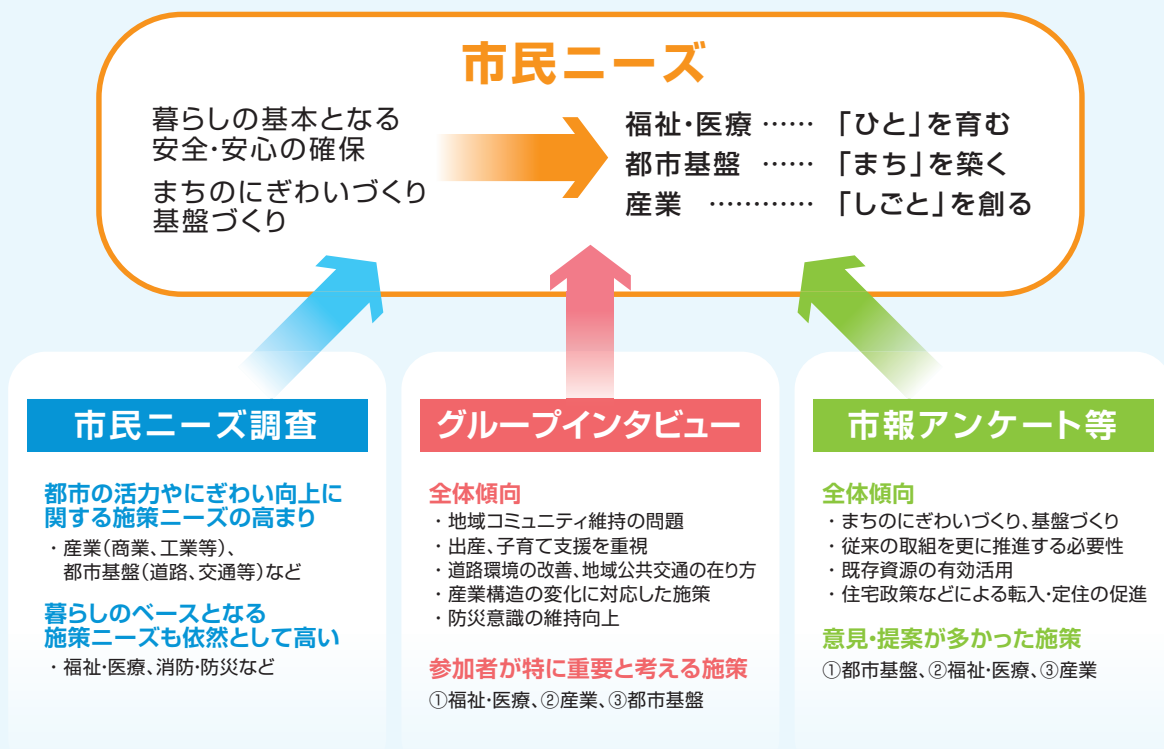
[大 綱]		[施 策]		【基本的方向】	
大綱4 都市基盤 都市機能が 充実したまち	資産を活かした機能性のある都市をつくりまします。	1 市街地整備	快適な市街地の整備	1-3 「ひたちらしさ」の強化	5-1 地域連携の推進
		2 道路交通体系	まちの活力向上のための幹線道路と生活道路の整備	1-3 「ひたちらしさ」の強化	5-1 地域連携の推進
		3 公共交通体系	便利で環境にやさしい公共交通体系の構築	1-3 「ひたちらしさ」の強化	5-1 地域連携の推進
		4 公園・緑地	やすらげる公園・緑地の整備	5-3 安心して暮らせる快適な生活環境の整備	1-2 「ひたちらしさ」の活用
		5 河川・水路	安全で親しみやすい河川・水路の整備	2-4 地域資源を活用した観光業の強化	
		6 住 宅	住みやすい環境の形成	1-1 「ひたちらしさ」の再発見	3-1 若者等の転入・定住の促進
		7 上下水道	安定したライフラインの提供	5-3 安心して暮らせる快適な生活環境の整備	5-3 安心して暮らせる快適な生活環境の整備
大綱5 生活環境 安全で環境に やさしいまち	自然と調和した安全で快適な生活環境をつくりまします。	1 自然環境の保全と創造	豊かな自然環境の保全とエネルギー利用の効率化	4-2 特色ある教育環境の提供等	
		2 ごみ・資源	資源の有効活用の推進		
		3 消防・救急	消防・救急体制の強化	5-1 地域連携の推進	5-3 安心して暮らせる快適な生活環境の整備
		4 防災・減災	災害に強いまちづくりの推進	1-3 「ひたちらしさ」の強化	5-3 安心して暮らせる快適な生活環境の整備
		5 防犯・交通安全	防犯活動・交通安全の推進	1-3 「ひたちらしさ」の強化	5-3 安心して暮らせる快適な生活環境の整備
		6 墓地・葬祭場	墓地・葬祭場の整備と管理		
大綱6 協 働 みんなで築くまち	市民との協働により持続的なまちづくりを進めます。	1 コミュニティ活動	コミュニティとの協働	1-3 「ひたちらしさ」の強化	5-2 地域の力を活用したまちづくり
		2 市民の多様な活動	市民の多様な活動の支援	1-2 「ひたちらしさ」の活用	
		3 産学官連携	企業、大学等との協働	1-2 「ひたちらしさ」の活用	3-4 大学等との協働
		4 男女共同参画	男女が共に築く社会	2-2 新たな成長分野での雇用創出と女性の就業機会の拡大	4-3 ワーク・ライフ・バランスの実現と女性の活躍支援
		5 広聴広報・相談	情報共有の充実	1-1 「ひたちらしさ」の再発見	2-6 シティプロモーションによる広域的・戦略的な情報発信
		6 財政運営	適正で持続可能な財政運営		
		7 行政経営	効率的・効果的な行政経営	5-2 地域の力を活用したまちづくり	

(3) まちづくりの重点プロジェクト

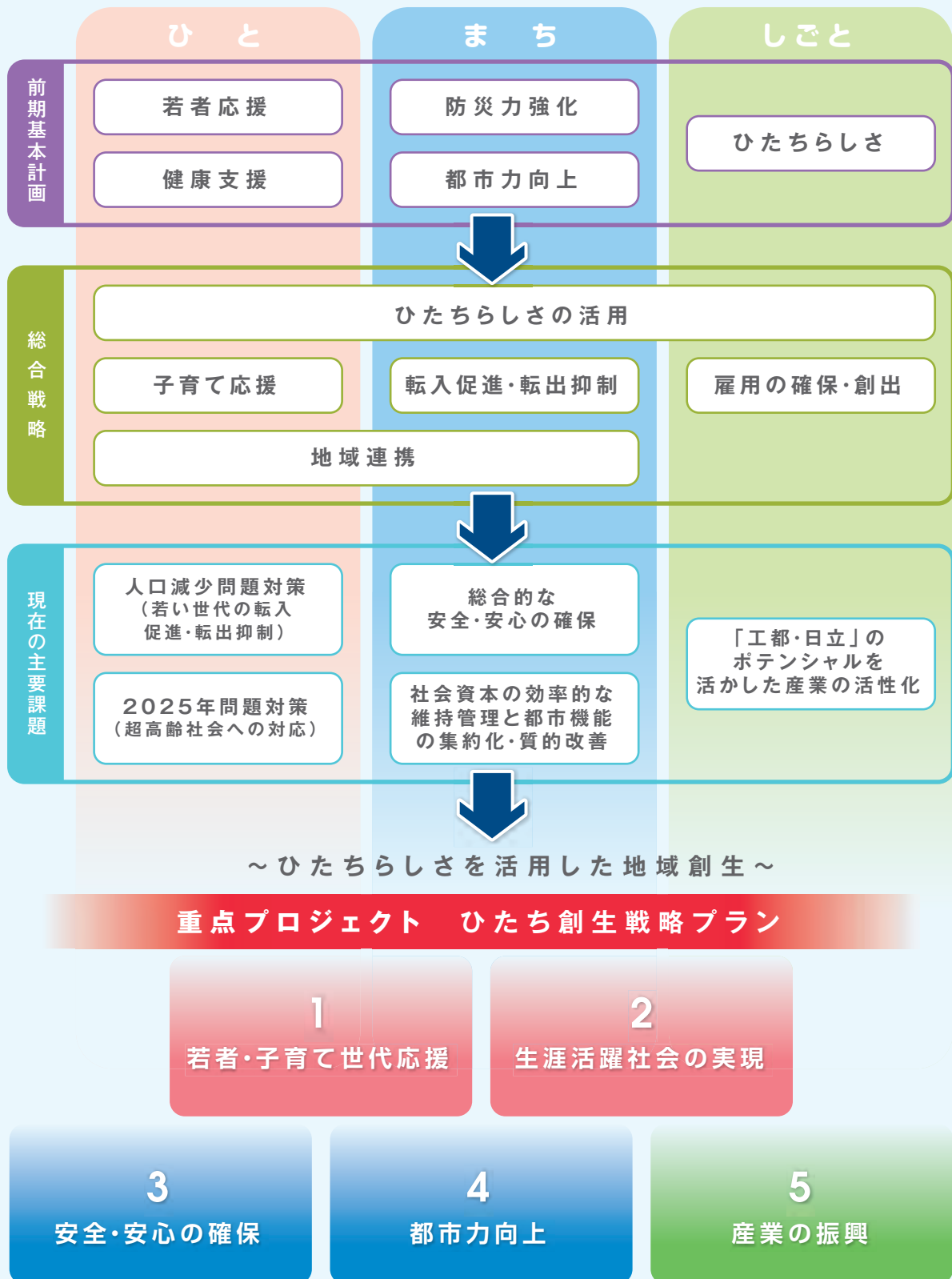
前期基本計画では、市民ニーズ調査や、グループインタビュー等を通じて得られた、市民のまちづくりに対する意向を反映し、「防災力強化」「若者応援」「健康支援」「都市力向上」「ひたちらしさ」の5つの視点から、『暮らしを明日につなぐプラン』を設定し、関連事業を総合的に進めてきました。

後期基本計画では、市民ニーズ調査等の結果のほか、人口減少問題対策や地域活性化など、本市が直面する新たな課題の克服を目指すため、「日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標等も踏まえながら、新たな重点プロジェクトを設定します。

【市民ニーズ集計結果の概要】



今後5年間の新しいまちづくりに取り組むに当たり、前期基本計画の基本的な考え方、「日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標、そして上記の市民ニーズ等を反映し、「まち・ひと・しごと」の視点から、次ページの5つの項目を重点プロジェクトとして定め、施策・事業の推進を図ります。



重点プロジェクト 1

若者・子育て世代応援

「若者世代に選ばれるまち」を目指します



多くの若者が日立市に興味を持ち、「行ってみたい、住んでみたい、そして住み続けたい!」と思ってもらえるまちづくり。これは、日立市の地域創生の大きなテーマの一つです。

日立市で学び、働き、生活する全ての若者が、生き生きと暮らし、楽しく子育てができるよう、地域・企業・各種団体と連携し、市を挙げて「出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援」を行います。

今後の重点的な取組として、「子育て分野」と「教育分野」のそれぞれについて、更なる充実を図り、「若者・子育て世代に選ばれるまち」の実現を目指します。

子育て分野については、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるため、引き続き、周産期母子医療体制の確保に向けた支援を行うほか、子育て世帯の負担軽減のため、現在、中学生までを対象としている小児医療福祉費制度(マル福)の拡大を検討するなど、各種子育て支援制度の一層の充実を図り

ます。

また、「子育て世代包括支援センター」を設置し、既存の「子どもセンター」等と連携を図りながら、妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的な相談支援を提供するとともに、子育て世代が安心して働ける環境づくりを進めるため、保護者のニーズに対応した、認定こども園等の施設整備を進めます。

教育分野については、かけがえのない宝である子どもたちが、夢や希望、目標を持ち、その実現を図ることができるよう、教育環境を充実させるとともに、国際社会で活躍できる力を育む教育や、科学技術への関心を高める教育、環境への意識を高める教育など、「日立市ならではの」特色ある教育を充実させ、たくましく未来を切り拓いていく人材を育成します。

また、今後の児童生徒の減少を踏まえ、国・県における小中学校適正配置の基準や考え方等を参考に、更なる教育環境の充実を図るため、学校の適正配置の検討を進めます。

主な重点事業

若者・子育て世代の定住促進

▶ 定住促進住宅取得等支援事業(マイホーム取得サポート事業) P174, P175

子育て世帯等の定住を促進するため、既存住宅の活用を含め、住宅の取得等に対する助成や、金融機関との連携による金利優遇などを行います。

- ・ 山側住宅団地住み替え検討事業
- ・ 「転入・子育て・定住支援」住宅情報提供事業
- ・ 定住促進事業(子育て世帯に対する住み替え支援等)
- ・ **新規** 定住促進事業(水道基本料金相当分補助)
- ・ 住宅ローン金利優遇事業
- ・ リフォームローン金利優遇事業



▶ **新規** 奨学金制度の拡充事業(Uターン促進) P102

日立市奨学金の貸与を受けた者の定住を促進するため、奨学金返還額の一部を助成します。

▶ お試し居住事業 P175

市が用意した「お試し住宅」において、数か月間の移住体験を提供します。

子育て世帯の負担軽減への取組

▶ **拡充** 医療福祉費支給事業(小児)(対象者の拡大検討) P71, P87

0歳から中学3年生までのお子さんが、健康保険で医療機関などの診療を受けた際の医療費の一部を市が負担します。(本計画期間中に、対象者の拡大を検討します。)

▶ 産前・産後ママサポート事業 P70

妊娠中又は出産後(出産日から1年未満)の日中支援者がいない家庭に対し、母親等の家事や育児の負担を軽減するとともに、必要に応じて相談支援等につなげるため、ヘルパーを派遣します。

▶ **新規** 地域子ども食堂運営補助事業 P71, P82

地域福祉と児童福祉の推進を図るため、子どもたちに楽しい食事と居場所を提供する団体等を支援します。

▶ 生活困窮者自立支援事業(学習支援事業) P82

「貧困の連鎖」を断ち切るため、生活困窮世帯の子どもに対する学習機会を提供することで、学習習慣の定着や学力の向上を図るとともに、子どもの居場所づくりを行います。

▶ **新規** 放課後子ども教室推進事業 P71, P106

放課後に、学校の余裕教室等を活用し、全ての子どもたちを対象とした学習習慣づくりや様々な体験・交流活動の機会を、定期的・継続的に提供します。

▶ **就学援助事業** P98

経済的な理由によって就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費や通学用品費等の費用を支給します。平成28年度から項目を拡充し、児童会(生徒会)費、少年団活動(クラブ活動)費、PTA活動費も対象としています。



▶ **ランドセル贈呈** P98

昭和50年度から、市内小学校に入学するお子さんに、入学祝品としてランドセルを贈呈しています。

子育てに関する総合的な相談支援の充実

▶ **新規** 子育て世代包括支援センター事業 P70

地域のつながりの希薄化等により、妊産婦・母親の孤立感や負担感が高まっていることを踏まえ、妊娠期から子育て期までの総合的な相談や支援を、関係機関と情報を共有し、連携しながら、保健師などの専門職がワンストップで行うための拠点を整備します。

▶ **子どもセンター運営事業** P71

18歳未満のお子さんとその家庭を切れ目なく総合的に支援するとともに、発達に関する支援が必要なお子さんと保護者への支援の場として、保健、福祉及び教育の連携の核となる施設を運営します。



出産・子育て・教育環境の充実

▶ **地域周産期母子医療センター整備事業** P70, P86

市内で安心して出産できる環境を整備するため、平成21年4月から休止している日立総合病院の周産期母子医療センターの再開に向けた、医師の確保やNICU(新生児集中治療室)の整備などに対して支援を行います。



▶ (仮称) はなやま認定こども園園舎建設事業 P71

保護者のニーズを踏まえ、昭和40年代に建設された「塙山幼稚園」と「かねさわ保育園」を統合し、認定こども園として新園舎を建設します。

▶ 学校適正配置検討事業 P98

児童生徒のより良い学習環境整備に向け、国・県における小中学校適正配置の基準や考え方等を参考に、学校の適正配置の検討を進めます。

特色ある教育の推進

▶ 科学学習推進事業 P97

NPO法人日立理科クラブの支援による理科授業の実施や、小学校に「理科室のおじさん」を配置して、科学への興味や関心を高める理科教育を推進します。



▶ 国際理解教育推進事業(英語体験活動) P97, P122

小学6年生から中学3年生までを対象とした3つのコースの英語体験活動を通じて、英語学習への興味や関心を喚起するとともにコミュニケーション能力の向上を図っています。

▶ 環境教育活動支援事業 P184

環境への意識の高揚を図るため、市内の子どもを中心とした団体(子ども会や少年団など)が行う、環境に関する活動(自然観察会、川や海の調査など)を支援します。



▶ 情報教育環境整備事業 P97

より分かりやすく、参加意識が高まる授業づくりを推進するため、小・中学校におけるICT機器(タブレットパソコン、電子黒板等)の整備・拡充を図ります。

若者の交流応援

▶ 拡充 若者イベント推進事業 P71

活力あるまちづくりを進めるため、大学生や20代・30代の若者の交流機会を創出するとともに、若者の主体的な活動を支援します。



重点プロジェクト2

生涯活躍社会の実現

全ての市民に健康と元気をお届けします



日立市が、将来にわたって「活力あるまち」であり続けるためには、男性、女性、若者、高齢者、障害者など、全ての市民が、それぞれの家庭や職場、地域等で活躍し、夢や希望に向かって取り組める社会を構築していくことが大切です。

今から8年後の平成37年には、団塊の世代の方々が75歳を迎えることで、我が国は大きな転換期を迎えます。いわゆる「2025年問題」ですが、本市においても、市民の3人に1人が65歳以上、そして5人に1人が75歳以上となり、「前例のない超高齢社会への挑戦」が本格化します。

この課題を乗り越え、引き続き、本市の活力を維持していくためには、高齢者一人一人が、経験や能力を活かし、地域を支える重要な一員として社会参加ができる環境や、市民が性別や障害の有無にかかわらず、社会のあらゆる分野で活躍できる環境、つまり「生涯活躍社会」を、市民、企業、地域コミュニティ等との協働により構築していくことが必要です。

生涯活躍社会の実現に向けた重点的な取組とし

て、高齢者の方々が、住み慣れた地域において、健康で長く暮らせるように、在宅医療・介護連携を推進するとともに、民間事業者が行う老人福祉施設等の整備を支援するなど、高齢者に対する総合的なサポートを実施します。

さらに、市民の健康増進意欲の向上を図るため、平成31年に開催される「茨城国体」や、本市出身の遠山喜一郎氏が考案した「ラジオ体操」の普及活動等を契機として、介護予防や生涯スポーツなどを促進し、健康寿命の延伸を目指します。

また、女性の一層の活躍を支援するため、人材育成と就業支援に取り組み、様々な分野で活躍できるような環境を整えるとともに、障害者のニーズに対応した、新たな拠点施設の整備を進めます。

なお、生涯活躍社会を実現するためには、福祉、介護、医療、教育、雇用など、地域の実情に応じた広範な取組が必要ですが、そのためには、まちづくりのパートナーであるコミュニティとの連携・協働が必要不可欠です。

しかし、少子高齢化の進展や、地域における連帯意識の希薄化などによって、近年では、個々の町内会や自治会の維持が困難となるケースが増えてきており、これに伴い、コミュニティ活動の担い手不足や高齢化も大きな課題となっています。

「コミュニティ先進都市」として、40年以上の歴史

と伝統を持ち、かけがえのない財産となっているコミュニティと行政の協働を、今後も持続し、発展させていくためにも、市制施行80周年という記念すべき年に開催される「茨城国体」などをきっかけとして、引き続き、世代間、地域間の交流を促進します。

主な重点事業

在宅高齢者に対する支援（2025年問題対策）

▶ 高齢者おでかけ支援実証事業 P75

70歳以上の高齢者に対し、介護予防事業への参加促進など、閉じこもりを防ぎ、外出を支援するため、民間路線バスカードの割引販売を行います。



▶ 在宅医療・介護連携推進事業 P75

高齢者が、住み慣れた地域で、その有する能力に応じた生活が営めるよう、専門職、関係機関や団体等とともに、在宅医療と介護サービスの連携を図ります。

▶ 新規 ゴミ等排出困難世帯回収支援事業 P188

身体的な事情から、集積所まで自力で運べない高齢者世帯等のごみ出しについて、福祉的な観点も含めた支援を行います。

▶ 買物弱者支援対策事業（移動スーパーの支援） P132

市民の生活支援として、買物困難地域を対象に、生鮮品や生活必需品等の買物機会を提供します。

▶ 拡充 生活支援体制整備事業（コーディネーター及び協議体の増員・増設） P75

高齢者の生活支援及び介護予防に係る多様な主体によるサービス支援体制の基盤整備を図るため、生活支援コーディネーターの増員や、協議体（情報共有や連携強化の場となるネットワーク会議など）の増設により、地域資源の開発、ネットワーク構築、地域ニーズと地域資源のマッチング等を推進します。

茨城国体・東京オリンピックの開催を契機とした生涯スポーツの推進

▶ **新規** いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会開催事業 P118

平成31年に、国内最大のスポーツの祭典を開催することで、スポーツの振興や地域の活性化を図るとともに、国体開催を契機とした様々な取組を進め、新たな活力創出につなげます。



【日立市開催競技】(正式競技)

競技名	種別	競技会場
体操【競技】 【新体操】	全種別	日立市池の川さくらアリーナ
	少年女子	
バスケットボール	少年男子	日立市池の川さくらアリーナ
	成年男子	久慈サンピア日立スポーツセンター体育館
卓球	全種別	日立市池の川さくらアリーナ
軟式野球	成年男子	日立市民運動公園野球場

▶ **運動公園施設整備事業(野球場、陸上競技場、臨時駐車場等)** P118

平成31年開催の茨城国体に向けて、本市のスポーツ・レクリエーションの拠点施設である運動公園施設を整備します。

▶ **新規** ラジオ体操普及事業 P91, P106, P118

ラジオ体操の考案者(遠山喜一郎氏)が本市出身者であることから、市民への認知・普及活動に取り組み、生活習慣の改善、健康増進を図るとともに、世代間の交流を通じた地域の活性化を目指します。

その他 関連事業

池の川さくらアリーナ活用事業	P118
スポーツ・ツーリズム促進事業	P118, P149
公共サイン整備事業	P122, P155
新規 公園すてき化整備事業	P166
新規 国体支援コミュニティ活動推進事業	P210



遠山 喜一郎 氏

女性の活躍応援

▶ **拡充** 女性の人材育成と就業支援事業 P223

育児をしながら就業を続けたり、再就職や起業・地域活動などの様々な活動に挑戦しようとする女性が、その個性と能力を発揮して活躍できるよう、支援する取組を進めます。

▶ **新規** 幼稚園教諭有資格者復職支援事業 P97, P223

幼稚園教諭の免許保有者に対し、免許更新講習時の受講料を補助することで、円滑な職場復帰を支援します。

▶ **女性就業環境整備促進事業** P129

女性の就業先の確保、地元定着率の向上のため、特に、本市の産業構造の中心となっている製造業を始めとする市内事業所における女性の就業環境整備を、ハード・ソフトの両面から支援します。



福祉施設の整備・充実

▶ **鳩が丘障害者福祉施設再整備事業** P78

以下の既存施設の老朽化や、多様化する利用者ニーズを踏まえ、障害者福祉の拠点施設を再整備します。

- ・ しいの木学園(就労支援)
- ・ ひまわり学園(生活介護)
- ・ 太陽の家(生活介護(重症心身障害児(者)))
- ・ 母子療育ホーム(児童発達支援、放課後等デイサービス(肢体不自由児))
- ・ 鳩が丘スポーツセンター(※平成28年12月閉館)

▶ **老人福祉施設等の民間施設整備費補助事業** P74

入所施設の待機者の解消や、介護サービス施設の充実を図るため、民間事業者が行う特別養護老人ホームの整備を支援します。

コミュニティとの協働体制の強化

▶ **コミュニティ活動推進事業** P210

コミュニティ組織が今後も活発に、行政との協働によるまちづくりを継続して進められるよう、コミュニティ関係者と具体的な活動内容等について、協議、検討を行い、必要な支援に取り組みます。

- ・【新規】コミュニティ人材確保・育成事業(働く世代参加促進、コミュニティ活動研修の充実など)
- ・コミュニティへの依頼業務見直し事業
- ・コミュニティプラン改訂支援事業

▶ **新規 国体支援コミュニティ活動推進事業**

P210

平成31年に開催される茨城国体を契機として、コミュニティの活性化を図る取組を、コミュニティ組織と協働で進めます。



安全・安心の確保

日々安全・安心に暮らせる生活環境を整えます



市民の生命や財産を守ることは、行政の最も基本的かつ重要な責務であり、安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現は、市民共通の願いです。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災から6年が経過しましたが、近年においても、平成27年9月の関東・東北豪雨による鬼怒川の決壊や、平成28年4月に発生した熊本地震など、全国的に大規模な自然災害が多発しています。

さらに、自然災害以外にも、交通事故や火災等のために、市内外において毎年多くの貴重な生命や財産が失われており、最近では、インターネットや携帯電話を使った詐欺や悪質商法などの犯罪が多発するなど、市民の日常生活は、常に多くの不安と隣り合っているのが現状です。

また、平成28年度に実施した市民ニーズ調査では、これから市民が最も重視する施策として「地域医療」が第1位に挙げられており、身近な地域で、い

つでも十分な医療を受けられる環境の整備が求められています。

今後も、市民一人一人が、日々の暮らしの中で「安全・安心」を実感でき、心身ともに健康で、住み慣れた地域において充実した人生を送ることができるよう、防災、防犯、交通安全、消防、救急、地域医療など、様々な分野における安全・安心対策等を総合的に推進します。

防災・減災に関する今後の重点的な取組として、津波や洪水など自然災害対策の強化を図るため、市内の主要河川等に監視カメラを設置するとともに、防災行政無線の老朽化対策と受信困難地域の解消を図り、市民への情報伝達体制を強化するため、防災行政無線のデジタル化を進めます。

また、小・中学校等の公共施設の安全対策や、民間建築物などの耐震化を促進します。

防犯対策については、市内JR常磐線の各駅周辺等の公共空間に防犯カメラを設置するとともに、町内会や自治会が維持管理している防犯灯について、町内会等の加入者の減少や高齢化などの現状を踏まえ、今後の防犯灯の整備と運用の方法を検討します。

消防・救急については、平成28年度から、北茨城市、高萩市と連携し、新たな救急医療システム「ラピッド方式ドクターカー」の運用を開始するなど、広域的な取組を進めていますが、今後の重点的な取組として、南部地区の署所を統合して、新たな消防庁

舎を建設し、消防力の強化を図るほか、防火水槽や消防・救急車両等の整備・更新、救急救命士の養成などを計画的に進めます。

地域医療体制の確保については、日立保健医療圏全体を支える基幹病院として、県北地域で唯一の第三次救急医療を担い、地域完結型医療の中心的役割を担う日立総合病院や、本市の第二次救急医療の中核病院であるひたち医療センター等の医師確保や医療機器導入等に対する支援を行い、救急医療や高度先進医療の提供体制等を確保します。

主な重点事業

防災・防犯体制の充実

▶ **新規** 災害監視カメラ整備事業 P196

津波、洪水対策として、市内の主要河川等に監視カメラを設置します。

▶ 防災体制整備事業(デジタル無線設備の整備、地域防災計画の見直しなど) P196, P197

防災行政無線の老朽化対策、受信困難地域の解消等を図るため、デジタル無線設備の導入を進めるとともに、地域防災計画の不断の見直しを行います。

▶ 新庁舎建設事業 P234

市民サービスの向上や防災拠点機能の充実等を目指した市庁舎の整備を進めます。

▶ 住宅・建築物耐震改修促進事業 P174, P197

平成28年3月に改定した日立市耐震改修促進計画(目標:平成32年度の住宅・建築物の耐震化率95%)に基づき、既存建築物の耐震化を促進します。

▶ **新規** 防犯灯の在り方検討事業 P200

町内会や自治会が維持管理している防犯灯について、町内会等の加入者の減少や高齢化などの現状を踏まえ、今後の防犯灯の整備と運用の方法を検討します。

▶ **拡充** 生活安全対策事業(防犯カメラ設置等) P200

犯罪等を未然に防止するため、市内JR常磐線の各駅周辺等の公共空間に防犯カメラを設置します。

消防・救急体制の強化

▶ 南部地区消防庁舎整備事業 P192

消防力強化のため、建物の老朽化が著しく、津波浸水予測範囲内にある臨港消防署など1署2出張所を統合し、南部地区に新たな消防庁舎を建設します。

▶ 救急救命士養成事業 P86, P193

円滑な救急処置を行うために、救急救命士を養成します。

▶ 防火水槽整備・改修(耐震化)事業 P192

消防水利の充実・強化を図るため、既存防火水槽の補修や、耐震性防火水槽への計画的な更新整備を進めます。

▶ 消防・救急車両整備事業 P192

消防・救急車両を計画的に更新します。



地域医療体制の確保

▶ 地域医療体制確保事業(公的病院等医療体制強化、高度専門医療体制確保) P86

救急医療や高度先進医療の提供体制を維持するため、市内の中核病院に対し、医師確保や医療機器整備等に対する支援を行います。



(株)日立製作所 日立総合病院



(医)愛宣会 ひたち医療センター

▶ 地域医療支援病院機能強化補助事業 P86

平成27年5月に「地域医療支援病院(※)」の承認を受けた日立総合病院に対して、医療機器整備等の支援を行います。

※医療機関の役割分担や地域連携を促進するため、かかりつけ医の支援や医療機器の共同利用を実施するなど地域医療の中核を担える機能を有する病院

小・中学校等の安全対策

▶ 小・中学校校舎改築・大規模改造事業 P98

小・中学校の改築による耐震化や大規模改造を推進します(諏訪小学校、久慈小学校、豊浦小学校など)。

また、公共施設マネジメントの観点から、新たな施設整備計画(長寿命化計画)を策定し、学校施設の適切な維持更新を図ります。

▶ 学校施設整備事業(老朽化対策等) P98

老朽化した小・中学校施設の部分的な改修(屋上防水、外壁改修、トイレ改修、プール改修等)を進め、建物の健全性を保つとともに、教育・生活環境の向上を図ります。



都市力向上

未来に夢をつなぐインフラ整備を推進します



日立市では、中心市街地の空洞化や、山側住宅団地住民の高齢化、交通渋滞の慢性化などが大きな問題となっています。

これらの問題を解決し、日立市独自の魅力、新たな「都市ブランド」を生み出していくことが、都市力向上に向けた大きなポイントとなります。

県内の中核都市として、さらには、東京圏と東北地方を結ぶ拠点都市となるために、これまで培ってきた力強い産業都市としての活力を維持しながら、計画的・効率的な投資を行い、将来を見据えた都市基盤づくりを進めます。

今後の都市力向上に向けた重点的な取組として、市内に5つあるJR常磐線の各駅を中心とした「多極型コンパクトシティ」の形成等を目指し、大甕駅や常陸多賀駅の周辺地区整備を進めるほか、市内を円滑に移動できる公共交通ネットワークの構築・再編や、地域・企業等との協働による公共交通の維持確保、さらには、沿線地域の活性化を牽引し、新たなまちづくりの基軸となる新交通(ひたちBRT)の第Ⅲ期区間の整備ルート検討などを進めます。

また、都市計画マスタープランの改定や、山側住

宅団地の再生、近年、全国的に動き出した空き家対策など、社会情勢の変化に対応した、新たな都市の在り方を検討するほか、都市の魅力向上を図るため、シティプロモーションや新エネルギーを活用したまちづくりを積極的に推進します。

さらに、市民生活の利便性を高めるとともに、活発な都市活動や産業活動を支えるため、幹線道路などの整備を促進し、交通渋滞の緩和を図るほか、市民が安心して暮らせる地域社会形成のため、老朽化が懸念される社会インフラについては、平成25年度に策定した「日立市公共施設マネジメント基本方針」等に基づき、予防保全型の戦略的な維持管理を進めます。

生活インフラの中でも、特に重要な施設の一つである上下水道は、他市に先駆けて基盤整備を進めてきた結果、過去3回の市民ニーズ調査において、市民満足度が最も高い施策となっています。

東日本大震災により、改めて生活インフラの耐震化の重要性が認識されたことから、引き続き、上下水道施設の計画的な更新及び耐震化を図るほか、経営基盤の強化のため、上下水道事業経営戦略の策定に取り組みます。

主な重点事業

多極型コンパクトシティの形成

▶大甕駅周辺地区整備事業 P155

大甕駅周辺地区について、ひたちBRTと一体的に都市基盤整備を進め、本市南部の玄関口としてふさわしい魅力あるまちづくり(大甕駅駅舎、東西自由通路、西口駅前広場、南北アクセス道路等の一体的整備)を進めます。



大甕駅西口(完成予想図)

▶常陸多賀駅周辺地区整備事業 P155

常陸多賀駅周辺の諸課題(駅舎の老朽化、こ線人道橋のバリアフリー未対応、JR常磐線による東西市街地の分断、東口駅前広場の未整備など)を解決するため、常陸多賀駅周辺地区の整備を進めます。

▶都市計画マスタープラン改定事業(立地適正化計画検討事業) P154

平成12年に現行計画を策定した後の社会経済情勢の変化(十王町との合併、人口減少、少子高齢化、都市構造の変化など)を踏まえ、コンパクトなまちづくりの実現に向けた、具体的な土地利用方針を定めます。

地域等との協働による持続可能な公共交通体系の構築

▶地域公共交通ネットワーク再編事業 P162, P163

多様な公共交通の連携によるネットワークの形成や、土地利用・施設立地の誘導など、将来の都市構造を見据えた公共交通ネットワークの再編・形成を進めます。

- ・地域公共交通再編事業(地方バス路線維持等)
- ・地域公共交通再編事業(地域公共交通支援)

▶公共交通政策検討事業(パートナーシップ事業) P162

将来にわたって利便性の高い公共交通の維持確保を図るため、本市独自の取組であるパートナーシップ事業の更なる推進など、これまで以上に地域・企業との協働による取組を進めます。

新交通（ひたちBRT）の整備・活用

▶新交通（BRT）導入事業（第Ⅱ・Ⅲ期） P163

日立電鉄線跡地を活用し、定時性・速達性に優れたバス交通（ひたちBRT）を導入することにより、自動車交通に過度に依存しない新たな交通体系を確立し、沿線地域の活性化を図ります。

- ・第Ⅰ期：おさかなセンター～大甕駅(3.2km(専用道1.3km))
- ・第Ⅱ期：大甕駅～常陸多賀駅
(6.2km(専用道4.8km))
- ・第Ⅲ期：常陸多賀駅～日立駅

▶ひたちBRTまちづくり事業 P155

ひたちBRTを活用した公共交通ネットワークの充実を図るとともに、沿線への居住を促進し、コンパクトな都市構造の形成による持続可能なまちづくりを進めます。



ひたちBRT

交通渋滞の緩和に向けた幹線道路の整備

▶幹線道路整備事業 P158

交通渋滞緩和のため、市内幹線道路の改良を進め、道路環境の改善を図ります。

- ・市道3号線改良事業(東滑川町・田尻町)
- ・市道9号線改築事業(東大沼町)
- ・市道24号線改良事業(中成沢町・東成沢町) など

良好な住環境の構築

▶空家等適正管理対策事業 P174

適正な管理がなされていない空き家等について、所有者等への情報提供、助言・指導等を行い、安全・安心な生活環境の保全を図ります。

▶新規 市営滑川団地建替事業 P174

若年層や子育て世代に対する魅力づくり、高齢者等の単身世帯向け住宅の整備などのため、滑川団地の建て替えを進めます。

▶新エネルギー普及促進事業 P174, P184

地球温暖化の防止や、魅力的なまちづくり等に資するため、環境負荷の低減につながる設備等の設置に対する助成を行い、新エネルギーの導入を促進します。

都市の魅力発信

▶ シティプロモーション推進事業 P226

新たな発想や手段により、日立市の魅力である「ひたちらしさ」を市内外に発信し、都市ブランド、地域イメージを高めることで、地域住民の郷土への愛着・誇りの醸成や、交流人口の拡大、定住促進を図ります。

公共施設の適切な維持管理

▶ 公共施設マネジメント推進事業 P235

人口減少や少子高齢化の進行、厳しい財政状況の中で、今後老朽化していく公共施設を適切に管理していくため、平成25年度に策定した「日立市公共施設マネジメント基本方針」等に基づき、施設の長寿命化や総量削減など、公共施設のマネジメントを進めます。

安定したライフラインの提供

▶ 新規 上下水道事業経営戦略の策定 P178

人口減少に伴う料金収入の減少や、施設の老朽化に伴う更新投資の増大等を踏まえ、中長期的な視点に立った経営の基本計画である上下水道事業の「経営戦略」を策定し、これに基づき、施設、財源、組織、人材等の経営基盤の強化を図ります。

▶ 上下水道施設の更新及び耐震化の推進 P179

「日立市水道施設更新計画」及び「日立市公共下水道事業総合基本計画」等に基づき、上下水道管路施設や池の川処理場等の施設・設備の計画的な更新及び耐震化を進めます。

- ・ 水道管路施設更新事業
- ・ 下水道管路施設改築更新事業
- ・ 下水道管路施設耐震化事業
- ・ 池の川処理場等設備改良事業
- ・ 池の川処理場等施設耐震化事業

産業の振興

進化し続ける産業都市を目指します



日立市は、明治時代以来、鉬工業を中心とした産業の形成、集積とともに発展を続けてきました。

この100年を超える「ものづくりのまち」としての歴史と、世界レベルの技術、そして港湾や鉄道、高速道路などの物流ネットワークを始めとした地域インフラ資源は、本市の大きな財産となっています。

今後も、日立市が「ものづくりのまち」として成長を続けていくためには、本市が有する様々な財産を総動員し、更なる産業集積に向けた取組を進めるほか、新たな「成長のエンジン」として、例えば、企業とともに、エネルギー産業や医療産業といった今後の成長分野を洞察するなど、産業競争力の強化に向けた、各種支援策の充実を図る必要があります。

さらに、地域経済活性化の「源」となる、中心市街地の活性化や交流人口の拡大等を図るため、観光・交流施設等の整備を進めるなど、多岐にわたる産業振興策を総合的に推し進めていくことで、「まち・ひ

と・しごとの好循環」を牽引する「雇用の確保と創出」を目指します。

これからの産業振興に向けた重点的な取組として、産業集積を図るための新たな支援制度の創設や、中心市街地における企業誘致や創業支援の強化、更なる雇用促進に向けた中小企業支援や「地方版ハローワーク」の設置などを進めます。

また、茨城港日立港区におけるLNG基地の稼働に伴う波及効果を踏まえ、新たな事業展開の誘導につながる産業用地の確保を検討するほか、第3ふ頭地区整備を進めます。

さらに、農商工連携や観光産業の推進を図るため、農水産業の6次産業化に対する支援や、本市の貴重な観光資源である海水浴場、道の駅日立おさかなセンター、かみね動物園の活性化等に取り組みます。

主な重点事業

雇用の創出、創業支援

▶ 魅せる「ひたちらしさ」体感事業による中小企業活性化と人材確保事業 P128, P129

日立市で働くことの魅力を高めるため、市内企業や観光事業者、日立地区産業支援センター等と連携し、オーダーメイド型体験プログラムなどの実施により、「日立への人の流れ」を生み出すことで、中小企業の人材確保を促すなど、市内産業の活性化を図ります。

▶ **拡充** 地方版ハローワークの設置運営事業（雇用相談コーナー多賀での職業相談の実施） P129

第6次地方分権一括法の成立に伴う、改正職業安定法、雇用対策法の施行（平成28年8月）により、地方公共団体が自由に無料職業紹介事業を実施できるようになったことを踏まえ、「地方版ハローワーク」を設置し、雇用や労政に関する対応のワンストップ化を推進します。

▶ 創業支援事業 P132

中心市街地等の活性化のため、商店街における後継者不足の解消や、街なかの空き店舗活用、雇用の拡大など、地域外からの企業誘致も視野に入れた創業支援を行います。

- ・街なかマイクロクリエイションオフィス整備事業
- ・商店街まちの起業家支援事業（商店街での創業の推進）



街なかマイクロクリエイションオフィス（かどや）

産業基盤の整備

▶ 日立港区第3ふ頭地区整備事業 P144

完成自動車の保管場所の確保及び日立LNG基地の拡張計画に対応するため、第3ふ頭地区の整備を推進します。

▶ **新規** 産業立地用地の確保検討事業 P129

将来の企業立地ニーズに応えるため、既存ストック等を活用した産業立地用地の確保策を検討します。



茨城港日立港区

▶ 日立港区後背地～日立南太田IC周辺地区開発研究事業 P129, P155

既存の市街地における産業立地用地が限られている現状を踏まえ、常磐自動車道、国道6号、LNG基地の立地等により、開発ポテンシャルが高まる日立港区後背地から日立南太田IC周辺地区において、土地利用を図るための事業手法を検討します。

6次産業化、農商工連携の推進

▶ 新規 6次産業化、農商工連携の推進事業 P133, P137, P141

製造業、農水産業及び商業の事業者等が連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して、新製品、新商品の生産から販路開拓までを行う取組を支援します。

▶ 果樹産地育成事業 P137

東京農業大学と連携し、地域の特産品である果樹を活用した新商品開発や、販売促進、果樹園の景観美化による魅力づくり等を推進し、地域の活性化を図ります。



▶ 水産物流通・加工基盤強化事業 P141

地域内の宿泊施設等のニーズを踏まえ、地元で水揚げされた水産物の付加価値化(6次産業化)に取り組み、安定した数量・価格で流通させることで、経営基盤の強化や、新たな地域雇用の創出を図ります。



交流人口拡大に向けた観光振興の推進

▶ 動物園開園60周年記念新獣舎整備事業 P148

開園60周年(平成29年度)を記念し、動物園の更なる魅力向上、集客力強化のため、爬虫類と市の鳥ウミウを一体的に展示する新獣舎「はちゅうるい館」を整備します。



▶ 新規 道の駅再整備検討事業 P148

施設の老朽化や分散化、駐車場不足など、道の駅日立おさかなセンターが抱える課題を解消し、更なる交流人口の拡大やサービス向上を目指すため、新たな地域連携・交流施設の整備に向けた検討を進めます。



▶ 海水浴場にぎわい創出検討事業 P148

震災前と比較し、海水浴客が急減している市内6か所の海水浴場について、トイレなど施設の再整備や新たな魅力づくり、PR強化など誘客促進策を検討し、にぎわいの創出を図ります。



▶ かみね公園モデル整備地区桜植栽事業 P148, P166

老木化や衰弱化が進んでいるかみね公園の桜について、土壌改良や踏圧防止柵の設置などにより、今後の桜の植栽のモデルとなる整備を進めます。

▶ **新規** 日立風流物収蔵施設整備検討事業

P110

ユネスコ無形文化遺産に登録され、日立さくらまつりで披露される「日立風流物」を収蔵する施設の整備を検討します。

まちの魅力を高める商業施設の整備促進

▶ **公設地方卸売市場跡地活用事業**

P155

まちの活力を高めるため、公設地方卸売市場跡地を活用した大規模商業施設の整備促進を図ります。

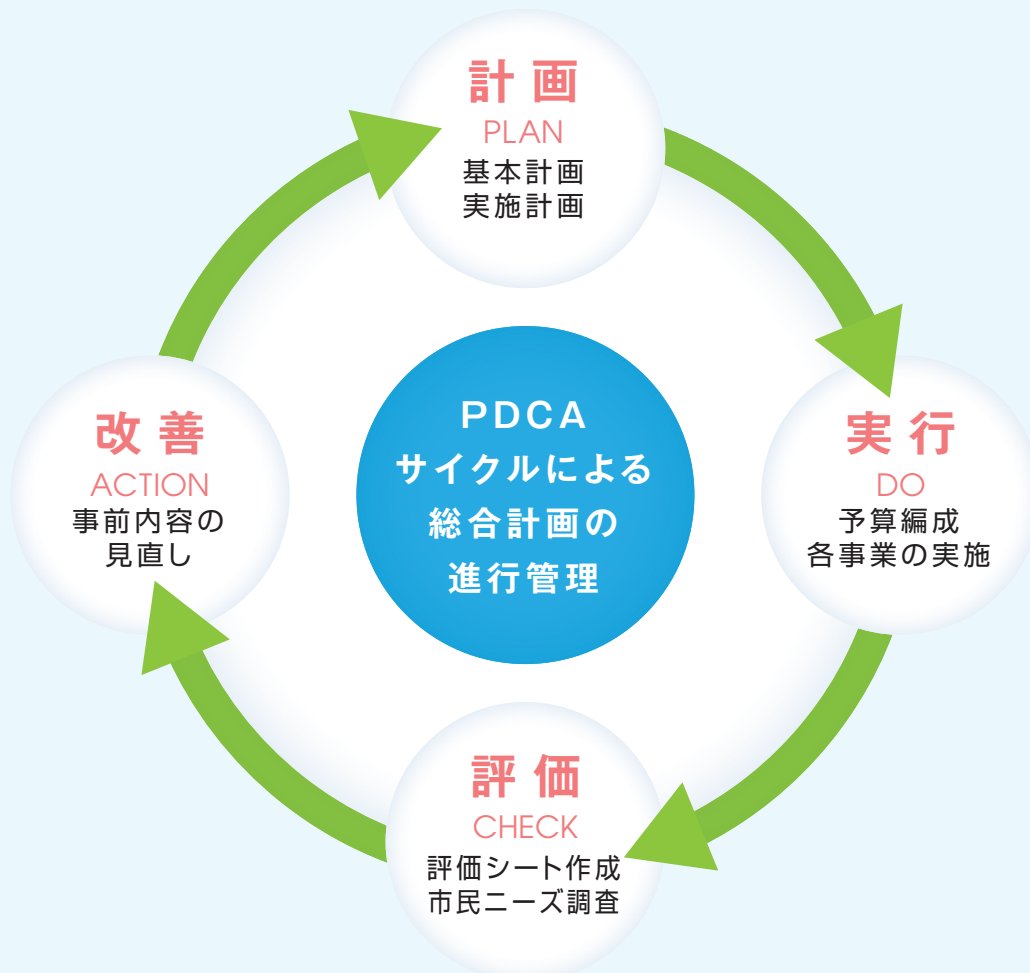


日立風流物

(4) 後期基本計画の進行管理

ア PDCAサイクルによる進行管理

- 前期基本計画に引き続き、各施策の成果を見極めるための成果指標、目標指標を設定し、PDCAサイクル(※)の手法を取り入れた進行管理を行います。
- また、協働によるまちづくりの視点から、市民ニーズ調査を実施するなどして市民の意向を把握し、評価に反映させるとともに、評価の結果を公表します。



※PDCAサイクル：生産・品質などの管理を円滑に進めるための手法の一つ。業務の計画(plan)を立て、計画に基づいて業務を実行(do)し、実行した業務の評価(check)し、必要に応じて改善(action)を図り、次の計画策定に役立てていくという一連の流れのこと。

イ 新たな効果検証手法（外部評価）の導入

- 本計画に掲げた重点プロジェクト等の取組状況や、目標指標の達成状況等を検証する際には、これまでの内部評価に加え、より客観性・信頼性を確保するため、市民参画による外部（第三者）評価の仕組みを導入します。
- 外部評価の実施により、透明性の確保、職員の意識改革などにつなげ、効率的、効果的な事業の進捗・改善を図ります。

